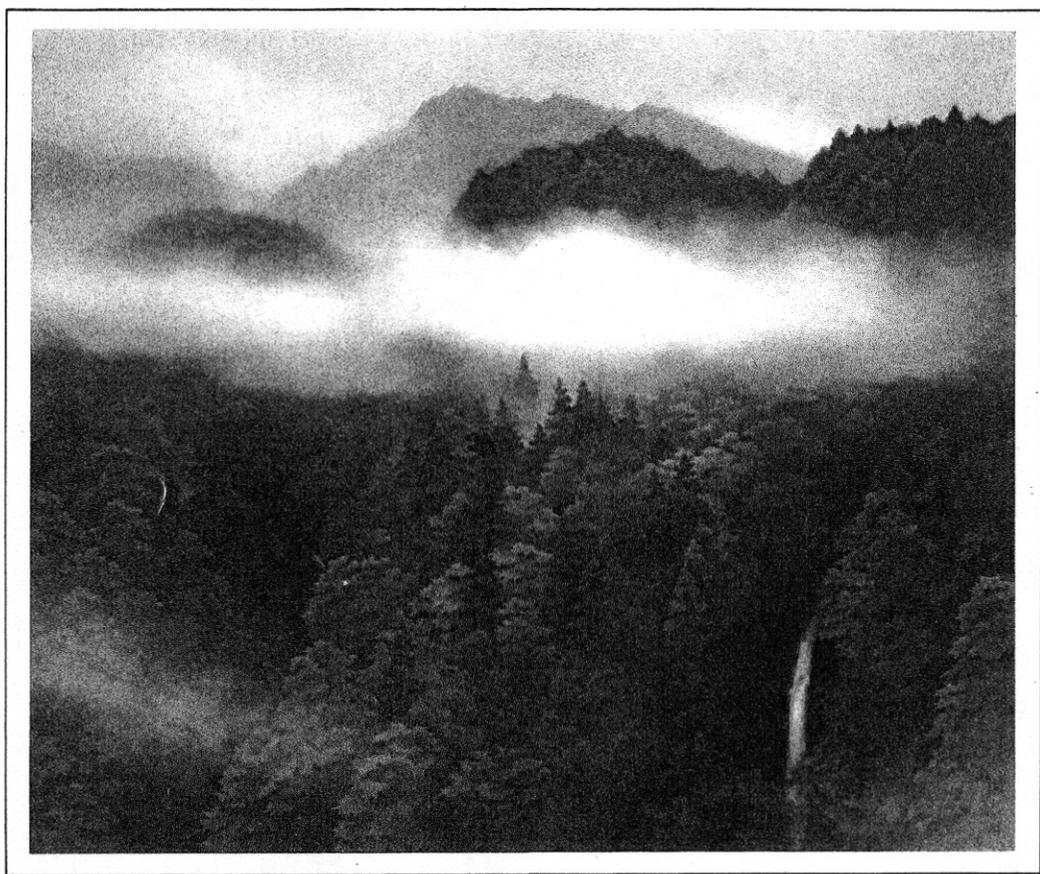


国民と森林

1984年・秋季
第 10 号



国民森林会議



自然は感動である

高橋延清東大名誉教授に聞く

もされてくるが、森そのものは大切です。森は生態系を維持してやると最高能力を発揮する。天然林に人手を加えることは、森の能力のテンポを早めていくために必要です。しかし、その手を加えることで誤ると「森の能力」を損うこともあります。

多くの人に、「森は大切だ」という心を育てると、林業に対する都市からのバックアップも可能になるでしょう。

山村に多くの人が住むことが森林を守るためにも必要だが、そのためにも、木材生産のほか、森林そのものを活用することです。

家の裏に木がある。それを切った方が森が良くなるのに石油をたいている。石油を使うことが文化的と考えることはおかしいのではないかと。山村の生活は収入が少いだけ、都会にないいいものが沢山ある——と思う人もでてくるだろう。価値感も変化してきているでしょう。

人間の豊さ育てる自然

—そのためにも教育が重要ですが。
高橋 私には森の中で遊んでいます。森の中で

たかはし・のぶきよ氏 一九一四年岩手県沢内村に生まれる。一九三七年東京帝国大学(林学科)卒、翌年から北海道富良野市にある東大演習林に勤め、四二年演習林林長になる。七四年退官。その間「天然林の施業方法」を確立、第一回朝日森林文化賞受賞(八三年)。著書「林分施業法」など多数。現在東大名誉教授、北海道森林審議会会長、日本緑化センター理事、国民森林会議会員。

はいろんなものを見ることができて、不思議なことがいっぱい好奇心が湧いてきます。

最初に本を見ないで、現場をしばしば訪れて、集中して見ていきます。実に楽しい。そこには感動があり数多くの疑問がでてきます。わからぬことだらけです。それから本を買って読み、最高の権威者に聞く。すると、いままで努力したことが、苦労したことが生きてくるのです。他の人も知っていない未知のこともわかってきます。

去年は冷夏でしたが、九月頃、山の私の「秘密の実験室」でオタマジャクシを観察していた

「森の大切さ」知って

—自然保護と林業は両立するというのが先生の考えられた林分施業法ですが—。

高橋 天然林を対象にして考えればそうだが(少し考えて)、「二度童子(にとわらし)」（心がわらしのようにならないとものの本質がつかめない)になって考えると、人間が天然林を改良しようと急いで植える必要はない。二一世紀はバイオマス時代だ。過去においては建築材・家具材などを目的として林業生産をしたが、バイオマス時代になると、原料として使われることが多くなり、自然が作った山にある木、自然の仕組みの森林の能力でいいのではないかと、思いますね。広い世界から森を見ることが大切だね。

木と人間生活の重要なかわりは変わりません。だが、木の使い方は変わってきます。代替

目次

季刊 国民と森林
No.70 1984年秋季



巻頭インタビュー

自然は感動である

高橋延清東大名誉教授に聞く…………… 2

写真でみる

激突 割りバシ論…………… 4

〈特集 森林と教育 I〉

自由学園・氏家南小学校調査同行記…………… 6

〈特集 森林と教育 II〉

自然教育 私の実践

千葉市立みつわ台中学校

岩沢時子先生に聞く…………… 10

〈特集 森林と教育 III〉

ドイツの自然教育 高田仁さんに

シュタイナー教育を中心に聞く…………… 12

〈特集 森林と教育 IV〉

『朝日の森』に見る自然教育…………… 14

随想 山里の獅子舞…………… 宇江敏勝…………… 18

〈報告〉

森林・山村プロジェクトの討論…………… 20

森林と国民生活…………… 20

山村と担い手…………… 24

激突 割りバシ論 (その2)

日本とアジアを結んで…………… 28

ブックレビュー

「樹海に生きて」札幌市南白石小学校児童…………… 31

切抜き森林・林政ジャーナル…………… 34

会員の出した本 (ひみつの山の子どもたち・

危うい緑の地球)…………… 36

会からのお知らせ…………… 37

資料—世論調査から…………… 38

表紙 青い谷 東山魁夷 1977年製作

150cm×180cm パリ日本大使館蔵

黒部溪谷に再三取材し描き上げた作品

目次・題字 隅谷三喜男会長

カット 森前しげお

ら、大学生がそばにきて「何をのぞいているのか」と聞く、「おたまじゃくしを見ているんだ」と答えると不思議そうな顔をする。本の知識では九月頃にはオタマジャクシはいないことを知っている。しかし、実際にはいるんですよ。

初等教育に感動が必要

「どろ亀さん」は山奥で育ち、本もなかったし、親も買ってくれなかった。いまの子供はテレビもあるし何でも知っている。頭で知っているから感動がない。初等教育では感動が必要です。知識だけでは人間の豊さは育ちません。教育の現場に感動が必要です。

小中学校のそばに生徒が森に行つて学べる、遊べる森をつくってあげたい。従来の学校林は、雑木林を切つてスギを植えたりしていましたが、局部的にはそんな所もあつてもいいが、雑木林として、溪流や水たまり、森林と自然を学校が自由に使える学校林がほしい。

国有林や公有林、私有林でもいい。十ヘクタールていど使えればいい。自分のものを大切にしようという意欲も育つし、先生と子供たちが一緒になつて山に入り、時には、その村のいろんな専門家に現場で話を聞いてもいい。自然は秘密の宝の山ですよ。

— 退官後の方がいろんな役など引き受けてお忙しいようですが、これからは—。

高橋

クモを二〜三年見たい。バク然と見ることと、集中して見ることは違う。自然とは本当に不思議です。クモは相当研究されていますが、まだわからないことがいっぱいある。未知の世界はなんぼでもあります。

これからは夜の森林観察を本格的にやってみたい。「夜の森林」はまだ誰も見ていませんから。

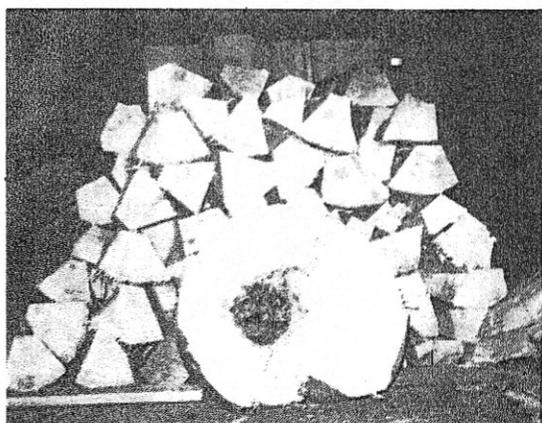
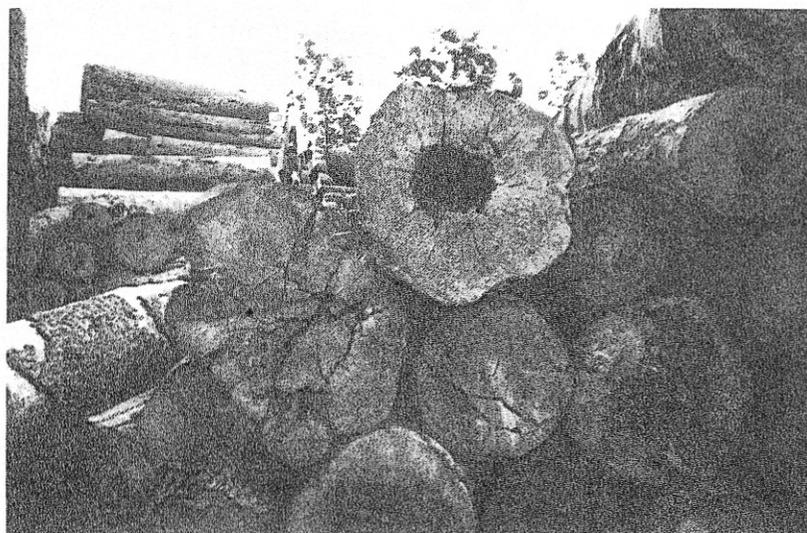
(一言一言ゆっくりとかみしめるように、とつとつと話される先生、研究のことなどまだまだいくらでも話は続いたのでしたが—)。
▽31ページ「ブックレビュー」を参照して下さい。

写真でみる

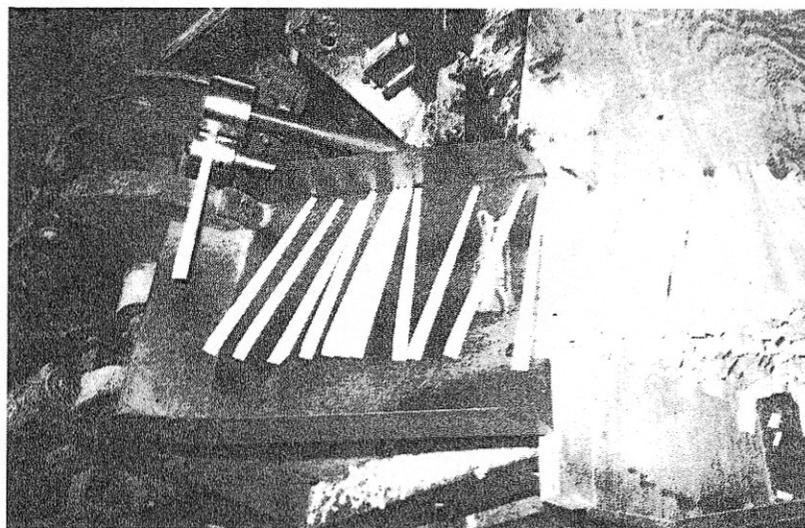
激突・割りバシ論

前号で特集した「激突・割りバシ論」のその2として北海道と韓国の実態を写真で紹介しよう。(本文28ページ参照)

〈北海道・上川町で〉



上||中央部が腐った原木が山づみに。中||それをこんなに木取りして。下||まるで機関銃のようにつくられる割りバシ



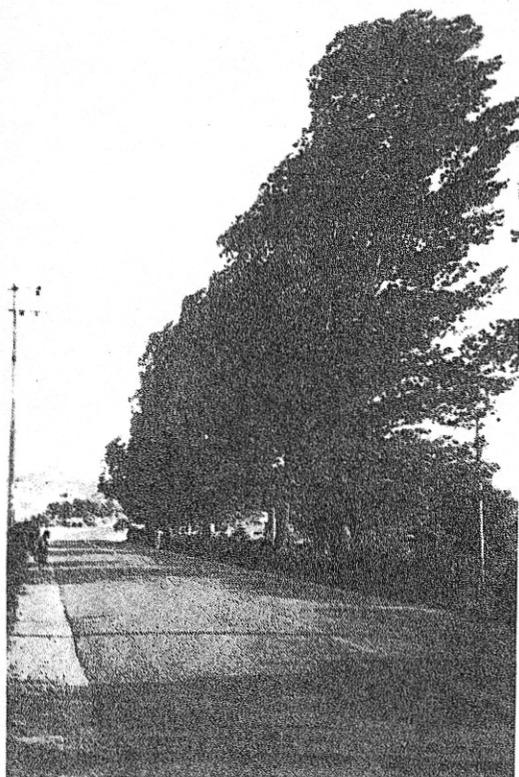
〈韓国で〉

韓国では生産の半分が日本への輸出といわれます。その実態は—

(写真提供・朝日新聞社・大阪本社)



上=乾燥のため広場で天日でさらされる割りバシ(原州市で)。中=製品をそろえる労働者(同)。右=こうしたイタリアポプラが原木に(大田市で)。



自由学園・氏家南小学校調査同行記

「労働の中から学ぶことはなにか」「緑や自然を生かした学校教育がどうすすめられているのか」。八月二日、「国民生活と森林問題検討のプロゼクトチーム」は栃木県黒羽町の自由学園実習林と氏家町立南小学校の二カ所を調査しました。以下は、その同行報告記です。

(事務局)

【写真上||自由学校の
下刈地で、下||氏家
南小学校の校庭にあ
るフィールド・アス
レチックの前で】



球児の汗も山肌への汗も

この夏をかけて甲子園球場は高校野球の優勝戦。取手二高対PL学園の死力をつくした汗が球場に散っていました。

その日、栃木県北の山奥では、球児と同じような高校二年の汗が下刈で流されていました。

国有林三・四ヘクタールを部分林として借り、今春スギの植付を終わったばかりの山です。もう二〇センチばかりスギの新芽が伸びて五〇センチ前後の幼木が、刈払われた雑草やかん木の上に整然と頭を出しています。

「夏休み中で、郷里に帰った子供もいて下刈は希望者だけです。七人来ています」と自らも大ガマを振っていた英語の教師でもある矢野恭弘先生が説明します。

山の斜面で大ガマを振る生徒たちは、作業服あり、ジャージ姿ありさまざま。しかし、足許はスネ当て、地下足袋姿です。作業衣は自前ですが、「さま」になっているのは労働の体験があるからでしょうか。

案内の大田原官林署の篠原次長が「署管内では全国有林の五％一二三〇ヘクタールが部分林、そのうち学校部分林は一一〇ヘクタール。そのほとんどが学校財産のため父兄が育林している。教育の一環として林業を取り入れてるのは自由学園だけ。近く追加の部分林も認可になる予定」とうれしい発表もつけ加えて紹介します。

官林署の出先は担当区。この木下主任は植

付の時も技術指導に来たよう、この日も「移動の時はカマの刃おおいをして下さい」と注意していました。

子供たちは前日現地へ到着したため、この日はいつもより遅くて五時半から作業開始、いつもは五時には山でカマを振ります。弁当を山に持ってきての朝食です。

私たちが山に到着して間もなく一一時で午前中の作業終了。山を下り、矢野先生運転のマイクロバスで宿舎として借りている帝國造林の山小屋へ向います。

宿舎に着くと着がえ洗濯する子供たち。炊事当番でカマドに向う子供もいます。昔なつかしいマキのカマドで、ウドンをゆで、玉子を焼いての大奮闘。そのそばで三人の生徒が集まってもらって話を聞きました。

ことしの春植付でリーダーだった深川隆治君（茅ヶ崎市）は「労働自体はきついがそれよりリーダーとして人間関係に苦労した」といいます。「でも労働を通して友達といろんなことがしゃべれた。学校ではない、ここでしか得られぬ雰囲気があった」と語ります。

杉並区出身の小森浩一君は「ここに来る前小学校のクラス会があって、夏休みの予定を話したが、『労働に行く』といってもわかってもらえなかった」と語り、かつての同級生だった都会っ子との間の意識の断差を見たようでした。小森君の両親は自由学園の出身者。でも妹は普通の学校へ行っていました。「それは一人ひとりの性格も違うから当然です。ボクはここで良

かったと思っています。いろんな経験もつめるので」ときちんと自分をみつめています。

東京・文京区出身の大塚亨君は「楽しい、これは男の仕事」と明快。でも進路をたずねられて「自由学園の最高学部（大学）に行きたいが労働に関係する仕事につきたい」といいます。おとなでも、植林の喜びがわかるのは木が太りだしてから。「下刈りではムリもないなあ」と帰途調査団の一人がつぶやきました。

緑が子供を学校好きに

県北東部、福島県境の黒羽町から車は一気に宇都宮の近郊といってもいい氏家町に向います。この南小学校は、一九七八（昭五三）年四月にスタートした新設校。しかし、その豊かな敷地（四・三ヘクタール）児童一人当たり五〇坪を活用した「自然教育」で有名で、一九八一年度の全日本学校環境緑化コンクールでも特選になった学校です。

二代目の校長である吉成達夫さんは、学校建設計画当時の町教育長。その後県教育委員会（塩那教育事務所）で学校環境緑化を担当。それだけに「計画時、氏家の南でなければできないことをやろう」と考えたといえます。「初代の校長、教頭の努力でオープン校をつくらうとしたのですが文部省もなかなかOKを出してくれない。敷地の傾斜や林を生かした学校にしたかったのです。」

当初の計画の敷地は四ヘクタール。これでは

校舎のはずれの樹齡一〇〇年もの松を切ることにしたので、三ヘクタールを買い足して十数本の松を残しました。「六〇〇〇万円かかったが、金ではあの松は買えなかった」と吉成先生。

この学校のスローガンは「みんな育てよう緑と心」。「豊かな心、文武両道」に優れた子供にするため、環境緑化と屋外設備の充実に力を入れます。

一九七八年

○校庭樹木移植、○築山新設、○校舎前グリンベルト、○砂場新設

一九七九年

○流水で魚の実態も観察できるサンクガーデン完成、○学校農園(ごんべ)開園、○フィールドアスレチック(P.T.A奉仕で南の森に二七コース完成)、○藤だな完成

一九八〇年

○岩石園(栃木県の岩石見本)完成、○流水園(鬼怒川の植物動物飼育)完成、○小動物飼育舎完成、○どんぐり教室(野外教室)完成、○水田(冬期スケート場)開設、○校庭に芝生(ねころび芝生)

一九八一年

○玄関前の松(松枯で)伐採と代替松植栽、○ケヤキ大木移植

「子供たちは『公園のような学校』といっています。学校嫌いな子はいません。アスレチックができて、子供が森の中で遊ぶ、森林浴にもなるんですね。ですからうちでは冬は一時間しか暖房しませんがかぜを引く子がいません。よ

そが学級閉鎖してもうちはピンピンしています。それからアスレチックで調整力、敏捷性ができるんですね。運動関係は郡でもトップ、学習面でもです」と吉成校長先生。子供たちは、アスレチックの「杭と杭の間を抜いて広く」とか、「築山からロープをはってくれ」とか次々に高度な運動のできる注文をしてくるといいます。この学校の教科の中の森林や緑のかかわり方を見ますと次表のようになっています。「勤労生産的学級行事」は年間一〜四年生が一二時間五年生一五時間、六年生一六時間。かなりの労働は「緑の少年団」などの課外活動に負います。ここでは、校庭の草とりも子供の任務。父兄も「協力委員会」などでお手伝いをしますが、課外活動と塾との競合や奉仕活動への拒否反応はないようです。

校庭には八三種類、常緑樹三五〇六本、落葉樹一八五〇本(五六年八月調べ)がありますが、「いまはその後の植え込みで一・五倍にはなっているでしょう」(吉成校長)。この一本一本に担当の生徒が決められていて、虫とり枝払いなどの管理もやるそうです。鉢植えも一人一鉢でなく、「二人二鉢」というのも共同・協力の効果を上げたいからだそうです。

この学校はコンピュータ学習でも有名。「自然とのふれあい、その操作の時間を多くするため、コンピュータで学習の効率を上げる」ことが目的。音と絵でその子供にあった回答の用意されたコンピュータは「できない子」にも好評とか。そのため吉成校長は二台、そのほか先生

方もポケットマネーを出し合ってコンピュータを入れたといいます。こうした教育の実践をしてみても「親の意識を変えることが必要」とP.T.A研究にも努力。研究P.T.Aの委嘱も県から受けているし、P.T.A協力賞も受賞(一九八二年)しました。

自然教育が子供を変え、親を変えていく一つの実践がここにありました。

・学校環境緑化の基本指標
みんな育てよう緑と心
・環境緑化のねらい

- (1) 豊かな人間性を育てるための緑化(愛鳥の森、野草園、飼育舎、散策道等)
 - (2) 保健体育活動に役立つ緑化(アスレチック、持久走コース、ねころび芝生等)
 - (3) 学習教材整備のための緑化(教材園、岩石園、キノコ園、水田、野外教室等)
 - (4) 勤労生産の喜びを体得させる緑化(各種作業、収穫祭、ふるさと祭り、農場等)
 - (5) 環境保全のための緑化(防風、防塵、自然林、庭園、野外給食場等)
- ・環境緑化への配慮事項
- (1) 緑化活動をすべて教育活動とし一本一草が教育と人づくりに役立つよう考慮する。
 - (2) 昔ながらの業者の樹形づくりや造園という緑化をさげ児童と教師、P.T.A地域が自ら緑の学校を造り、自ら活用しさらに後輩の利用に役立つ緑化を進める。
 - (3) 緑化活動を推進することによって困難に負けずねばり強く、最後まで力を合わせてがんばりぬくたくましさの育成をはかる。
 - (4) 郷土の樹木や草花を大切に、失われつつある植物を校内に保存する。

指学 導級	特 別 活 動						活 動 領 域	
	クラブ	児 童 活 動			学 校 行 事			
		児 童 会 活 動			学 級 会 活 動			
環境美化	愛鳥クラブ	美化委員会	緑化委員会	代表委員会	係活動	勤労活動	主 題	
どんぐり(学級)	果箱作り	おそうじコンクール	室内緑化コンクール 緑化標語募集	二人二鉢コンクール	花風船を飛ばそう	愛鳥カルタコンクール		みんなで作物を育てよう 収穫まつり きれいな学校 (緑の少年団)
○学級担任と児童が同一作業をすることによって連帯感を深める。	○野鳥が利用するように果箱を作り架設し観察する。	○校庭や教室を清潔にし明るく楽しい学校づくりの習慣を身につけさせる。	○冬期の室内緑化を工夫させる。	○花いっぱい運動を推進させる。	○学校緑化について興味と関心を喚起させ緑化活動への旺盛な実践力を養う。	○自然保護の重要性を体得させる。	○学校農園に作物を栽培したり草花を育てる体験的な活動を通して勤労の尊さと意義を体得させる。	目 標
○学級担任と児童が同一作業をすることによって連帯感を深める。	○野鳥が利用するように果箱を作り架設し観察する。	○校庭や教室を清潔にし明るく楽しい学校づくりの習慣を身につけさせる。	○冬期の室内緑化を工夫させる。	○花いっぱい運動を推進させる。	○学校緑化について興味と関心を喚起させ緑化活動への旺盛な実践力を養う。	○自然保護の重要性を体得させる。	○学校農園に作物を栽培したり草花を育てる体験的な活動を通して勤労の尊さと意義を体得させる。	
○学級花壇、学級園の手入れ、除草、石やゴミ拾い、樹木の手入れ、農園の世話	○南の森の野鳥調べ	○おそうじコンクールの計画と実施	○清掃調査とその表彰	○二人二鉢コンクール開戦、老人ホームを慰問。昇降口や玄関、階段のおどり場、校門に展示し観賞	○冬期の室内緑化を各学級毎に工夫	○校庭のゴミ拾い、ゴミの管理	○学年別にジャガイモ、サツマイモなどの栽培。	活 動 内 容
○学級花壇、学級園の手入れ、除草、石やゴミ拾い、樹木の手入れ、農園の世話	○南の森の野鳥調べ	○おそうじコンクールの計画と実施	○清掃調査とその表彰	○二人二鉢コンクール開戦、老人ホームを慰問。昇降口や玄関、階段のおどり場、校門に展示し観賞	○冬期の室内緑化を各学級毎に工夫	○校庭のゴミ拾い、ゴミの管理	○学年別にジャガイモ、サツマイモなどの栽培。	
月一回	随時	五月	二月	九月	六月	五月	月一回	時 間
月一回	随時	五月	二月	九月	六月	五月	月一回	

自然教育・私の実践

千葉県立みつわ台中学校
岩沢時子先生に聞く

送られた雑誌で開眼

「生徒の父兄でたまたま『グリーンパワー』（森林文化協会）を届けて下さった方がいらして……。短歌をやっていましたから、植物には興味がありましたもので、植物のところだけでも見よう——と読み始めたのです。そのうち、自然について私にかかわれることは何か——と考へ出し、国語でも自然とか森林について教えているのではないか、と思い始めました」。

千葉市の新興団地に約一〇年前に開校した市立みつわ台中学校（武田文雄校長）で国語を教え



る岩沢時子先生は、自らの自然教育とのかかわりの発端をこう話します。

「どの教科でも自然とのつき合いを身につけさせたい——との期待があるでしょう。なかでも、理科や自然保護のことなどは社会科、国語などはどこから入っても自然と人間の共存というところに当ります。そこに国語教師の私としてできることはないかしら——と考えた」のです。

岩沢先生はまず中学の三年年で国語の教科書が自然をどう扱っているのか、五社の教科書を比較してみました（末尾にそのうちの二社を対比）。「同じ中学の三年年でも自然の扱いは教科書によってずいぶん違います」だから、自然教育は教科書選びから始まります。

「国語は本来、文章表現を学ぶもの。教科書で文を読み学習しても、『あ、そういうものがある』で終わってしまいます。そうした概念的なもので終らさないためにも表現活動に結びつけることが大切です」。

例えば教科書で「自然と人間」（三年）を学び、尾瀬への修学旅行に行った感想文をまとめることで、そのことを自分の体験とし定着させることができる——というのです。

「文章を学び、自然の中で追体験し、作品化していく課程での教育とあわせて、自分の作品を表現することで自然をより深く学べます」。

千葉県は群馬県北に、〃千葉村〃をつくり、一般市民に開放すると共に、中学生の集団訓練にも使用しています。中学二年ではそこで一泊二日の〃グリーン・スクール〃が開かれます。

このうちの一日は必ず三国山へのハイキング。中学三年生の修学旅行は二泊三日ですが、尾瀬、中信高原、会津若松などを目的地に選び、日程の一日は登山を組み込むなど学校自体としても「自然教育」を重視しています。

「一つの花は、理科では花卉の様子や分類など科学的な目で自然を見ることを学びます。それも大切です。しかし、花を総合的に見て、『きれい』と思う心、自然と自分とのかかわりを見る感性もそれと同じように大切です。私は国語教師として、言語を通してその感性を育てることが仕事です」と岩沢先生は教科を通しての自然学習のあり方を話されます。

自然との遊び知らぬ子供

二五学級、一〇四八人の生徒が学ぶみつわわ台
 中学校では、生徒会の行事としてのかべ新聞づく
 りが盛んです。年三回、「学級(かべ)新聞コ
 ンクール」をやり、学校でテーマを決めて各学
 級が新聞づくりを競います。

昨年の一学期のテーマは「自然」でした。でき
 上ったもぞう紙一枚大の二五枚のかべ新聞。
 「生徒が『自然』という言葉から連想するもの
 は、『自然破壊』や『汚染』という、マイナ
 スの面です。新聞や教科書の影響もあるんで
 しょうね。身近な自然と楽しむ方法など発想さ
 れないようです」と画一的になる『自然感』に
 問題点を感じる岩沢先生。

「それに、『空カンを捨てる』ことに対し中
 学生らしい正義感で文は書くが、それなら『空
 カン拾いや草刈を』という面倒がる傾向もあ
 ります。意識と行動がバラバラなのです。中
 学生の頃は具体的なものから抽象的なものへ移
 る過渡的な時、抽象的なものにあこがれるが、
 指導が不十分だと、画一的な彼らなりのもの
 にはまる」ともいいます。だから「身近な緑の中
 で楽しく生活していく知恵を身につける時期に
 きている。もっと実際のな、より親しい自然教
 育の必要性がこの新聞づくりで浮彫りにされた
 」と指摘します。

岩沢先生は学年担任だった時、学校の近くの
 森林公園で「レッ・ゴー、植物観察オリエンテ
 ーリング」をやりました。六〜七人が一チーム
 になって道順にそって示された植物の特徴、種
 類、名前を図鑑で調べるもので、昨年一〇月の

行事では、九種類のうち平均六種類を生徒はい
 いあてました。その中で一番できの悪かったの
 は「ヒノキ」だったというのは、木と切離れた
 都会っ子だからでしょうか。

このオリエンターリングには四一人中三五人
 が「おもしろかった」「またやりたい」と答え
 ていますし、岩沢先生もまとめて「委員になっ
 た五名の生徒たちはおそろこの企画を通して、
 少くとも今までより植物が好きになったことは
 確かである。そして、秋の森林に咲く草花の美
 しかったことも知ったであろう」と書いています。

ワク付け教育ではできぬ

岩沢先生は「高度成長時代に家庭を築き、潤
 いの失った生活」を反省「便利のいいことだけ

を追求して、自然とかかわりを失ったことの
 空しさ」を人間として感じています。それを「教
 師として、日本人の伝統的な自然感を子供に体
 得させたい」という思いにつなげ、「日本人
 の自然感と過去の文学作品の研究をしてみたい。
 そうでないと自分の限界が来るのではないか」
 と自省します。

先生が研究発表をすることで打合せをすると
 「『先生のテーマは国語ですか、学級経営です
 か』とお役所は分類しがります。一教師とし
 て全人格で生徒にふれているのだから総合的に
 認めてほしい」と暖い笑顔で「教科ごとに細分
 されたワクづけ教育」の現状を憂います。自然
 教育の復権のカギは、そんなところにあるのか
 も知れません。

(文責 事務局)

国語教科書の中の「自然」

A 社

	説明的文書	文学的文書
一 年	「緑と青の自然」(筑波常治) 日本列島の自然の特色、それが日 本人の生活様式やものの考え方に与 えた影響について論じている。	「小川のほとりで」(詩) 小野 十三郎 「フシダカバチの秘密」 ファンタジー
二 年	「川と人間」(伊藤和明) 人間にとって川とは何か、自然と は何か、人間と自然との調和点をど こに見出すかを説いている。	「赤い実」(小説)の自然描写 井上 靖 「少年の日の思い出」(小説)の自然 描写 ヘッセ
三 年	「法隆寺を支えた木」(小原二郎) 日本の木の文化、自然から受けた 恵み、知恵	「言葉の力」(随筆) 大岡信 志村ふくさんの話を紹介 。短歌作品 「大阿蘇」(詩) 三好 達治 「神無月の頃」(徒然草)の中の秋の 自然 俳句作品 「落葉松」(詩) 北原 白秋 「故郷」(小説)の自然描写 魯 迅

E 社

	説明的文章	文学的文書
一 年		「雲の家族」(詩) 神保 光太郎 「わな」(A社の「赤い実」と同教材) (小説)井上 靖の中の自然描写 「少年の日の思い出」(小説) ヘッセの中の自然描写 短歌作品
二 年	「自然の破壊」(宮脇 昭) 。自然破壊の実態、人間と自然との 関係について認識する。スバルラ イのこと、江の島から茅の崎のク ロマツの復元、マント群落、ソデ 群落の復元を説く。	「徒然草」の中の自然 俳句作品 「大阿蘇」(詩) 三好 達治
三 年	「人類は滅びるか」(日高敏隆) 。人間と自然・社会との関係につ いて考える。	「故郷」(小説)の中の自然描写 魯 迅 「草に寝て」(詩) 立原 道造 古典和歌作品 「奥の細道」の中の自然

ドイツの自然教育

ドイツ。都市の中の森林が市民の憩いの場となり、森の中から多くの芸術を生み出した国——。そこで人びとは自然とどんなにかかわっているのでしょうか。特異な学習をすゝめているシュタイナー学校でも、多くの「自然教育」がすすめられているようですが、このほどシュタイナー学校教員養成学校を出て帰国された松田仁さんにお話をお伺いし、子安美知子さんの著作からも一部引用して、ドイツの自然教育を垣間見てみました。

日本にもシュタイナー教育の活動をすすめる「シュタイナーハウス」があつて会員はもう五〇〇人を越えています。

松田さんは一九七九年から今年の夏までドイツのシュタイナー教員養成学校で勉強してきました。帰国後「報告・講演会」をもち、八月下旬から五〇人の会員を三クラスに分けて「ライヤー」づくりをおこないました。

長さ五八センチ、幅二八センチ、厚さ五センチの板を玉子型にして、深さ二・五センチの窪みをつけ弦を張ったものです。これはシュタイナー教育に欠せぬオイリュトミーの楽器です。



手づくりのライヤーを示す
松田さん（高田馬場で）

「一日、三時間、四日間でノミ一本で仕上げるのですが、おとなでもつい木目がささくると、そこを彫るのをやめて、次に移りたがりません。木目を見て、彫る方向を変えたり角度を変えて彫ります。木と対話するのです。考えるのではなく、やってみて考えるのです。これは「困難をまっ正面に受け止め回避することなく克服する」ことを学びます」と松田さん。

「教師自身で自然教育のやり方も違う」と松田さんはいいますが、松田さんのお話や娘さんをシュタイナー学校へ入学させた子安早稲田大学教授の著書から拾ってみますと——。

幼稚園では松ボックリや動物の形をした小枝

松田仁さんにシュタイナー教育を中心に聞く

などが森から子供の手で集められおもちゃになります。既製のおもちゃはないといひます（松田）。どの学校にも農園や果樹園があつて四年生あたりの園芸のエポックで土をたがやし、草花や野菜のタネをまき、次のエポックでは栽培の経過をみることもやります。工作も三年生で大工仕事も加わり、小さな家さえ建てます。

九年生になると二〜三週間の社会実習のエポックがあつて、工場や寮に泊り込んでそこで働いている人から指導を受けて仕事をします。例えば九年生（農業実習、二週間）、一〇年生（林業と測量の実習、二週間）、一一年生（心身障害児施設での実習、二〜三週間）、一二年生（工場実習、二〜三週間）といったぐあひです。

有機農法による園芸の授業は六年生から始められ、最初のエポックが小麦の蒔つけ、次のエポックがその収穫と製粉。七年生では最初のエポックでほうれん草の種をまき、無標白小麦粉でパンを焼くというプログラムが組まれます。こうした「授業」の中で畑の土や荒地の土をにぎらせてくらべさせたりもします。「この土は生きてゐる」「この土は死んでゐる」「こっちは疲れている堆肥をやつて休ませねば」と手の

感觸で土を判断するように子供は育つのです。その肥料も堆肥を始め自給します。

国語の勉強でも「森はどんな風かな」という先生の問いかけに、「鳥もいる」「キノコも生えている」と子供が答え、それをどんどんノールトに絵にしていきます。そして詩や言葉が書き込まれ国語を学んでいくのですから、自然教

シュタイナー学校（教育）とは

子安美知子著「ミュンヘンの小学生」（中公新書）、「ミュンヘンの中学生」（朝日新聞社）から編集部で要約構成

ルードルフ・シュタイナー（一八六一—一九二五）の創立した学校。現在世界でドイツ、オランダ、アメリカなど二十数カ国で三〇〇校を越した。

シュタイナーは「戦争や窮乏が人間をよくすることはありえない。だが、経済の高度成長や、富もまた人間をよくしえない。道徳的なお題目は、どこからくるものであっても、けっして人間をよくしない」という考えから、彼の到達した「アンドロポゾフィー」（日本語、人智学）による教育理念を、第一次大戦で荒廃したドイツで実践するため「自由ヴァルドルフ学校」を一九一九年設立した。

この学校はシュタイナーの理念を直接教えることを禁じる「万人のための学校」で、人種・経済的な理由、社会的出身や子供の智能による差別の一切を否定し、平等と自由を追求する。

育」を園芸や社会実習と限るのも間違いです。宗教の時間さえ、自然讃歌で買われているのです。

「ドイツには大きな都会でもすぐ近くに森があります。ドイツ人はその中で散歩するのが好きです」（松田）、子安先生の本にも「森を二時間近くも散歩する友人」が登場しますが、加え

ドイツの義務教育は九年。しかし、小学生四年の上に、中学五年のコースや実科学校六年のコース、大学をめざすギムナジウム九年のコースと選別される公教育にくらべ、シュタイナー学校は一二年間の一貫教育で、そのうち最初の八年間は同一の教師が持ち上りで教育する。そこでは、子供たちがおとなになって「精神がなにもとらわれないことなく自由に活動して自己を実現できる人間となるため」の教育が教師の「人間」が子供たちにおつづけられおこなわれる。

シュタイナー学校には校長も管理職もない。平等の合議と順番制の担当があるだけ。授業には教科書もないしテストもない。時間もエポックと称して連続二〜六週間は朝の二時間が同一授業（国語なら国語）に使われ、その後に分単位で授業が並ぶ。教科書のない授業は、先生との話しや観察したことを図化したり、それに文をそえたりして学びながら、教科書を作る。ことやオイリュトミー（楽器や歌に合せて体を動かし、体を楽器にする。こと）でやる。

その理論は、子供が生まれてからおとなにな

て「週末には少し離れた森林に出かける」（松田）という森とのつき合いがあたり前のようです。

「自然とのふれ合いのある子供とそうでない子供とは違いますね。自然とふれ合った子供には、思いやりがある」という松田さん。「日本でのシュタイナー学校を始める時は、木工をやりたいですね」と目を輝かせて語りました。

るまでのほゞ二〇年を三つの七年期に分け、

第一・七年期—生まれてから七歳まで、

身体の健全な発育と、五感による環境の模倣

第二・七年期—七歳から一四歳まで、芸術体験によって世界を美的に感じとる。

第三・七年期—一四歳から二一歳まで、思考把握によって世界と人間のことを知る

それぞれの段階に応じた教育をしようとするもの。だから第一・七年期は子どもは直接的な身体反応でおびたらしいこの世のことを学ぶ。この時期に記憶ということを要請してはいけない。第二期は記憶や気質の形成へと向うが、思考を要求するのではなく喜怒哀楽の感情を通して体験させる芸術教育が中心——というように展開するが、そのやり方は教師自身にまかされている。

（シュタイナー学校の理論や実態を僅かの字数で要約することはできない。筆者の子安先生も「シュタイナー教育の切り売りはしない」といわれ、「全体的な理解を」求められた。ぜひ冒頭の著書を参照いただきたい—編集部）

『朝日の森』に見る自然教育



植林に汗流す参加者（朝日の森で）

汗を流し自然と交流

朝日新聞社は一九七九年創刊一〇〇年を迎えました。この記念事業として財団法人森林文化協会を設立（一九七八年）、琵琶湖西岸、滋賀県の最西北端の朽木村の社有林に「森林環境基地・朝日の森」を開設しました。朝日の森自然研修所長の中村康司さんはその責任者。大阪市中之島にある朝日新聞ビルで中村さんにお会いしました。

森林文化協会大阪事務所も兼ねる事務室は入るとすぐ「朝日の森の施設パネル」と「朝日の森綱領」が目に入ります。

森林環境基地憲章

自然のなかで人間性をとりもどし、生きるあかしとよろこびを共有する。

「森林環境基地」綱領

1. 自然の尊さをおそわる
2. 自然の美しさをうやまう
3. 自然の環境をまもる

4. 自然の厳しさを体験する
5. 自然の温かさととけこむ

「朝日の森」の年間利用者は七〇〇〇人を越えます。

「自然研修所」は自然とどのようなかわりをもつかから出発、「ふれる」「見せる」と五官を活用し、さわやかな汗を流す活動で自然教育をしようとしています。だから自分たちの森が必要だった」と社有林に「朝日の森」を開設した意義を中村さんは話します。

「朝日の森」に到着したらまず職員からインフォメーションを受けます。その後は家族づれでも親と子分離しプログラムが展開されます。「自然観察道コース」「動物探策コース」「植物探策コース」「野鳥観察コース」など三時間の自然教育カリキュラムができています。

「自然観察コース」を例にとれば、興味を引き出し、どれだけの知識があるか―などたしかめるオリエンテーションを受けた後、造池のため枯れたハンノ木の観察によって木の生存について考えさせ、つづいて森を歩きながら地図の読み方、谷川辺りでは水を考えさせる、地表



や地中の動植物の観察と採取、倒木を切って年輪から木の成育の差を知り、川の生態を調べるなどのコースが組まれています。

「あゝ、山っていいな——という情緒的な感動だけでなく、それをもっと深めるためにすぐ答えを出さないで①充分に観察する②疑問を持たせる③自然と人間のかかりを考えるカリキュラムを組んだのです。それもチャートを使って、目でみてテレビ番組風にとクイズでやります。名前を教えるだけではだめで、森は創造性を高める宝庫。森の中には数学も国語も理科・音楽の教材がいっぱいあります。それをトータルで学ばせたいのです」といいます。

「自ら体を使うことが大切です。ですから自炊のキャンプ用のマキも、マキ運びツアー」といって背負って、森の中から間伐材の丸太を運んだ人にはマキを交換で出します。その努力を

しない人にはお金を払ってもらいます。生活の不便さを残しているのは、訪れたお互いが助け合い協力する気持をもち、新しい人との出会いを大切にしたい生活を楽しむため。ここには新聞も、テレビもありません。ラジカセは二台ありますが、これは天気図を書くため。自動販売機もなるべく使わないようにしています。シーツのたたみ方、ゴミ処理一つもみんなこんな考えから出ています」と中村さん。

自炊も指導後マキ割りも自分たちでやらせます。「そのためにナタはピカピカにしておく、すると緊張感がケガもない」と自然で生きるコツも公開。身心障害の方も多くこの森をたずねます。「どんなに時間がかかってもいいから自

朝日の森のあらまし

面積Ⅱ一四八ヘクタール(日比谷公園の10倍)
標高一八二。

地形Ⅱ南北二・五キロ、東西一キロ。標高一八二。四〇三メートル。中央部を西から東へ麻生川が流れ、森を二分する形で北から南へ支流の堀谷が流れている。

植物Ⅱ昭和三〇年代前半まで薪炭林として利用、一部にスギの人工林も。植生の分布を利用し「トチノキの森」「エゴノキの森」「ブナの森」「カエデの森」のほか「里の森」「森の実の森」「野鳥の森」「社会科の森」「山菜の森」「花の森」「毒草園」など設けて標高二五〇メートルの等高線ぞいに設けた自然観察道か

分で作ってほしい。食器洗いを自分でやったためお茶碗がこわれてもいい——というと先生方は、「本当ですか」と喜んで下さいます」というほど自立を求めているのです。

活動支えるG・V

その自然教育を支えるのが一九八二年に創設されたグリーン・ボランティア(GV)。京阪神の四年制の大学生一八人が現在奉仕しています。この制度は毎年大学一年生を採用し、四年間朝日の森づくりと利用者への自然教育を手助けするのですが、一年に四〇日森へ行くこと、第二

ら観察できるようにしてある。

動物Ⅱツキノワグマ、イノシシ、ウサギ、キツネ、シカ、ムササビ、サル、テン、リスなど生息。イワナ、アマゴなどの魚影も濃い。ホタル、オニヤンマ、カブト虫などの昆虫やホオジロ、ヒヨドリ、ヤマガラ、ウグイスなど野鳥も多い。

施設Ⅱ研修所・食堂・フロントのセントラルロτζ、食堂、研修所の多目的ルーム、二〇人のグループが独立して宿泊ができるサークルキャビン、ゲストルームや身障者ルームのあるゲストキャビンが各一棟のほか、一三棟のキャビン、高床式のテント一〇張、オーバークャンピョンプ場では五張のテントを貸出し。

竹の子、子供会後援会

田巻 俣子
石原 淳子

五月に初めてお話しを聞きに伺って以来、二カ月というもの子供会後援会のメンバーは、寄るとさわるとキャンブ〜キャンブでした。

最初の頃は不安が大きく津市の子供会の裁判なども重なって本当に言うにいわれぬ心配もでてまいりました。けれど下見して大阪での打ち合わせなどを重ねて自分の目で確かめ、自分の耳で聞いているうちにいつか不安は期待にかわり後援会役員の動きも活発にな

・四土曜日は大阪本社などでの研修参加が義務づけられています。「GVにはまず四年間自分が持つナタのとき方から教えます」というように、GV自身が学ぶことから始まるのです。

このGVははじめ中村所長までみんなニックネームがつけられています。中村所長はクマです。このニックネームが「朝日の森」での呼び名になります。

GVは、カリキュラムにそった指導だけでなく、キャンプファイヤーをやり雨の日は手づくりの紙芝居を上演します。昨年から、テントサイトを「どんぐり村」と名付けGVの中から村長を選び、どんぐり村の運営、環境整備などをはじめ村長招待の「お茶会」も企画するなど、GVの役割はますます大きくなっています。

「子供たちが起きる前に起きて、寝るのも遅く。『学ぶ』は『まねる』こと。子供たちが見

りました

これは朝日の森の設備は勿論ですが、職員の方々のお人柄が何より私たちに安心感を与えてくれました。

準備期間が長かっただけに当日の二日間は、アッノという間でもう一泊したいという想いが親にも子にもありました。

前日の雨を思えば天候にもまあまあ恵まれて、ずいぶん沢山の経験をさせていただきました。

どこへいっても静かにしなさい、ちゃんとしなさい、といわれ続けている子供たちにとって、山の中のテント生活はのびのびしてそのうえ

習うべき行動をすること」がGVに求められます。「GVをお嫁さんに」という人もいますし、「GVになりたいから大学へ行きたい」という小学生ファンもいます。それだけGVに人間的魅力があるということなのでしょう。

一八人のGVのうち五分の一が教員志望、五分の一が農学部の子生。最近では農学部が増えつつあるとか。制度発足以来三年、現在の最上級生は三年生ですが、来年で一―四年生が全部そろいます。

「利用者が積極的に、広葉樹二〇〇年、針葉樹一〇〇年」という森づくりに参加してほしいのですが、どうしても森へ来る人は夏に集中する。そのため、いやな下刈が中心になるためプログラムがやりにくい」と自然教育が森林づくりにつながり難い実情を中村さんは訴えます。それでも「汗のリレー」と名づけられた作業

マキ割、自炊などふだんできないことも出来嬉しかった様でした。

最後になりましたが、村長さんをはじめ、グリーンボランティアの方達にもよろしくお伝えください。今の若い人は、といわれるなかにまだまだ好青年が沢山いることに私達は感激して帰ってきました。

高槻市 一般利用者 千葉 大蔵
朽木村 山の宿りの老いがたり 古漬けに
酌む 酒のうまさ
二夜三日 山の宿りの別れなり アケビの
実をば 領つなり

で前の人の労働で育てられた苗木を、二―三年後に来た別の人が持ち帰るといふ企画は根づいています。

こうした作業を担うのが森林環境研究所の山林作業班六人と自然研修所に働く約二〇人の地元の仕事者です。

「森林文化」の創造めざし

「森林と人間がふれ合う場、森林と人間が汗を流して対話する場」という『朝日の森』は、そこから「自然を人間の功利のために利用しつくす対象としておくのではなく、自然保護された自然に融けておくことに人間としての『生の充実』を感じる」森林文化を育てようとしているのです。

中村さんは、「山村文化をどう都市文化とドッキングさせるか」といいます。朽木村は人口約二八〇〇人、八〇〇世帯の過疎の村。「朝日の森」は全国の山村にとっては地域振興のシンボルのようにも見えます。しかし、「地域の人は豊かな物質文明とテレビ文化の中で伝統、歴史を忘れていないか」と問題を指摘する中村さん。森に、間伐材を利用した手づくりの木工クラフト小屋をつくり、廃材を利用しての工作やワラ細工をとり入れ、村の老人に習うプログラムもその問題克服の一つでしょう。土地の猟友会の会長に來ってもらって雪上につけられたケモノの足跡を見る企画もありました。その一方で大阪フィルとして初めてという野外コンサートもここでやりました。地元高校生のコーラスや催とセットした地元の物産展なども試みられました。

「最近の経済状況の中で、滞在期間が短くなりつつあります」という中で、もう一〇回も訪れた人もいますし、毎年定期的に夏期合宿や林間学校を開く企業や学校、地域、施設団体もあります。滋賀県の肝いりで朽木村小学校と大阪教育大附属小学校の交流ももたれました。朽木村を流れて日本一の湖にそぐ麻生川のように、その上流に発した「森林文化」の小さな流れはいま多くの水滴を集めているように思えるのでした。

(文責・事務局)

プログラム

項目	区分	細目	項目	区分	細目
自然教育	森の生態	自然保護とは 森のしくみ 水源と水質の保全	森林生活の技術	野外炊さん	カマドの作り方 火の扱い方 炊さん用具と使い方 献立のたて方、調理方法 食糧の保存法 安全と衛生
	森の調査	植物観察 木の高さ、木の量 植生調査			
	森の道具	ナイフ、カマの使い方 ナタ、ノコギリの使い方 チェーンソーの使い方 木登り道具の使い方	ハイキング	計画、準備、実施、評価 コースの理解 周辺の地理、歴史、自然	
	森づくり	苗畑、植樹、下草刈り、枝打ち、 雪おこし、間伐、伐採、切り出し	オリエン テーリング	OLの基礎知識 地図、コンパスの使い方 スコアOL、ポイントOLの 実際 計画、準備、実施、評価	
	森林生産	山菜、木の実集め 原木搬出→炭焼き シタケ栽培	樹木探索	樹木の名称と知識	
	森の観察	こん虫、おしば作り バードウォッチング 周辺の地形、気象と生物の関係	森のつどい	体操 森のうた キャンプファイアー	
	森の料理	果実酒づくり ジャムづくり 山菜料理	森の遊び	杉テッポ、ササ舟づくり 魚つり サイクリング 雪中登山 歩くスキー	
森林生活の技術	テント クラフト	テントの名称と種類 テントの設営と管理			
	森の クラフト	工具の正しい使い方 自然材料の生かし方 木工作、わら工作のいろいろ 焼き板工作			

山里の獅子舞

私の住んでいる近野地区（和歌山県中辺路町・人口約千人）には「野中の獅子舞」と呼ばれる郷土芸能がある。江戸時代から伝えられてきたもので、県の無形文化財にも指定されている。

近野地区は、かつて熊野信仰で賑わった旧・中辺路街道の要衝（宿所）として知られる所である。いわゆる熊野九十九王子（道標にして遙拝所）のうちの七王子が地区内にあり、獅子舞もその一つ継桜王子（野中神社）に奉納されるものである。「道中」「神楽」「乱獅子」「花懸」「浮かり」「剣の舞」など、六種目およそ一時間半にわたる演舞が、現在も正しく継承されている。

子ども子供のところには、まだ里の伝統的な行事や習慣が多くとり行われていたが、そのハイライトは獅子舞であった。十一月三日の秋祭りには、六種目すべてが演舞され、そのあとで盛大に餅まきが為された。また正月（旧暦）にはジゲ廻りといって、戸毎に舞いを納めて廻るので、子供たちも笛太鼓に浮かれて歩いて歩いた

ものである。ジゲ廻りには三、四日もかかり、夜は輪番の当家（宿）で宿で酒盛りをして、大いに賑わった。

近野地区は林業の里でもあるから、獅子舞の担い手のほとんどは山で働く男たちであった。最近では奥地まで林業が普及して現場へ通勤できるようになったが、私の青年時代は植林や伐採をするのに、ほとんど山小屋に泊まり込んだ。そのとき笛の得意な者は笛を、太鼓を受持つ者は小太鼓（大太鼓や獅子頭は荷物が大きいから除外）を斧や鋸などといっしょに山小屋へ持って入った。

そして雨で仕事を休んだ日などに、笛や太鼓の節合せをするのである。獅子頭のかわりに箱膳を差し上げて踊りまわる者もいた。パンツ一枚だったり、あるいは汚れた寝巻姿の若者たちが、狭くて薄暗い小屋の中で、それぞれ巧みな得意芸を見せるのである。いわば練習をかねた山小屋での娯楽であった。もちろん胸の内では、秋祭りや正月のジゲ廻りで晴れの姿を思い描

きながら、である。

ところが昭和三十年代になって、いつとき野中の獅子舞も存続が危ばれたことがあった。

原因の一つは、都会的な文化や娯楽が山里に入ったことである。近野地区では昭和二十四年に電灯が点るとともに、ラジオや映画を楽しめるようになった。三十年代になるとさらにテレビも普及した。それらの文明開化に追いやられて、古くからの習俗や行事や娯楽が振わなくなるのである。たとえば青年たちの村芝居や宮相撲がこの時代に姿を消す。当然里の信仰行事に占めていた獅子舞の地位も低くなった。

いま一つは高度経済成長時代に入って、若者たちがなだれをうって都市や平野部へ転出していったためである。近野地区では二十歳代の青年の三分の二が山から去り、そのために獅子舞の担い手にも中・高齢者に片寄るところとなった。昔の笛の名人も白髪をいたただけ息切れが隠せなくなる。その老いたる調べを聞くにつけても、野中の獅子舞の先行きが案じられた。い



ときはジゲ廻りもできなかつた。

だが昭和四十年代になって、獅子舞はふたたび甦るのである。山の現場から人は去ったが、町役場の農協や郵便局には若者がいないわけではない。彼が語らい合つて、この郷土芸能を継承し盛んにしよう、ということになった。また従来はおなじ近野地区内においても、野中神社の氏子だけの獅子舞だったものが、神社の所属に関わりなく参加するようになった。いわば狭い信仰の枠から出て、民俗芸能としての価値を見なおしたわけである。

新参の若者たちは、すすんでベテランの年配者に特訓を請うた。長年深い愛着でもって守ってきた人々にとっては、大いに歓迎すべきことである。祭や正月が近くなると、とりわけ熱心な稽古が行われた。若者たちの演技もはじめはもろろ稚拙なものであったが、回を重ねることに腕を磨いたのはいうまでもない。いまでは二、三十歳代の男たちが中心となり、その威勢のいい舞いを、年寄りたちがたのしく満足そ

うに眺めるまでになった。

もちろん獅子舞だけが里の文化のすべてではない。スポーツ・娯楽・芸能など、人々の興味をひきつけるものは多岐にわたっている。

近野地区でさかんなスポーツとしては、まずソフトボールがあげられる。夜間照明のあるグラウンドで、一日の仕事を終えた老若男女が遊び興じている。最近では町営のテニスコートや水泳プールの設備もできた。

娯楽・芸能といえ、やはりテレビに眼を奪われる時間が多いだろうが、近年はカラオケも大流行である。テレビはたぶん全戸にあると思われるが、カラオケの装置も五戸のうち一台は持っているだろう。

子供たちが町へ出て、残された年配夫婦が自前のカラオケでかわるがわる歌っている。雨などで休んだ日には、そこへ近所の人が加わる。また盆や正月になって、子や孫が町から帰省すると、親子三代あつまつての和気合々のカラオケ大会となる。昔の子守歌や木挽歌や盆踊歌な

どはすっかり忘れてしまったが、演歌の節回しは堂に入ったものである。

野中獅子舞団の面々も、もちろんソフトボールやテニスをやり、またカラオケを歌えない者もない。地区にも小さな喫茶店とスナックがそれぞれ一軒ずつできて、夜おそくまで賑わっている。獅子舞の打上げはスナックのカラオケで、ということにもある。だがそこには伝統芸能を身につけた者の、カラオケやそれに類する都市のインスタント文明に対する自信と許容が感じられるのである。

秋祭りのほか、正月のジゲ廻りも復活した。一人暮らしの老人も少くない山里の一軒毎に草の霜を踏みながら舞いを納めるのである。理屈のうえでの意義づけなどさておいて、われわれにとってはこのうえなく嬉しい光景といえよう。なお、少数ながら山の現場で働く若者も、獅子舞団の中で活躍している。

宇江敏勝

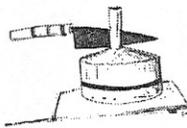
(作家・林業)



森林と国民生活
山村と担い手

プロゼクトの討論

森林と国民生活



第一回会合（6月16日）

出席者 大内力、松沢譲、杉本一、志村富寿、北村暢、萩野敏雄

一、プロジェクトメンバーを確認した。

座長 大内力 補佐 松沢譲

志村富寿、杉本一、北村暢、本間義人、

柴田敏隆、友永剛太郎、遠山三樹夫

二、当チームの討議課題は、「林業と自然保護」及び「森林と教育」問題であるが、今後の討議方向について意見交換をした。

○いま、教育のあり方が論議になっている。そのなかでは、自然とのかかわりや森林の問題

が落ちていっているのではないか。

○学校林などをもたせて、自然教育というものをとり入れるべきではないか。

○教育のなかで、山村との交流、子供の情操教育ということも考えては。

○自然問題について声が大きくなってきているものの、これへの体験が少ない。知識はあっても、実践がない。

○杉の産地である山村の子供も、杉と桧の区別も知らない子が多い。

○放っておいて自然は守れない。適当に手を入れることが大切。林業と自然保護とは対立するものではない。しかし、今までの国有林のような林業のやり方は批判すべきだ。両立する林業というものを考えていくべきでないか。それはどういうことかーをはっきりさせるべきだが、多少時間がかかるのではないか。

○自然への体験といっても、子供を山に連れて行って、森林浴だけではダメだ。下刈などを体験させて、林野庁などのやり方についても、こんなやり方はいけないーということも教え、体験することも必要だ。

○それには、小・中学校レベルではむずかしい

のではないか。

○天然林施業というものを理解させることが必要だ。

○環境庁も地区指定のみのなりゆきまかせで、積極的な保護策がない。

○林道が開設されて、都会の素人のひとがたくさん山に入るようになって、山菜なども根こそぎ採っていく。山に対する知識がない。

○賢明な自然の利用ということを、教育の中に入れていくべきだ。

○いきなり、林業について討議にとりくむよりも、討議と問題提起の入口は自然教育にならざるを得ないのではないか。そこから「林業」に接近していったらどうか。

○森林と生活問題がバラバラな感じだ。教育でも、理科教育でやっていて、社会科から森林・林業がぬけている。

○環境教育と自然教育との違いがあるのではないか。理科教育の分野だけではなく、社会教育の分野で、とり扱うことが必要だ。自然教育というのは、環境も含めたものにすべきだ。

○理科教育では、生態系が中心となる。そこでは、自然というのは放っておけばいいいー

という面の結びつきが弱くなりがちだ。理科教育での自然教育はどうあるべきかも考えるべきでないか。

○林業についても、今までのやり方についての批判から入っていくことでもいいのではないかいきなり専門的なことに入るのではなく。

○人間が生かされるための自然、林業はどうあるべきかも入っていてもいい。

○結論として、「森林」についての理解を広げる。そのために、「教育」としてこれをどうとり入れていくべきか―などに討議・提言



栃木県氏家南小学校での調査

の方向に主力を注ぐ。その過程では当然「森林」についての理解の内容として、「林業と自然保護」問題が介在してくるし、その課題に接近していくこととなる。

三、これからの大まかな討議日程

① 一月中旬には、当チームとしての提言素案をまとめる。

② そのためには一〇月中旬に、その素案の素案、つまりたたき台を提起してみる。

③ それまでの七月～九月までは、調査（現地調査と、資料収集分析）とヒヤリングを積み重ねる。

④ 当面、森林と教育問題について、現状はどうなっているか。すすんでいるところの実践の実態、それらを通じて問題、課題は何か―をつめていく。

⑤ 次回は、森林・林業の体験教育を実践している学校の先生から話を聞くこととする。

⑥ 自由学園の先生から、学校としての考え方と取り組みの経過、卒業生の感想などについて聞くこととする。

⑦ 現地調査にいく候補地をあげ、次回に、それをきめる。

⑧ 資料収集、調査としては、

(1) 森林・林業問題は教科書においてどうなっているか。中教審等の審議経過などを確かむ。

(2) 農業高校における林科がなくなっている実態と、林科卒業者の就職等の動向をつかむ。

第二回会合（7月28日）

出席者 大内力、松沢讓、志村富寿、本間義人、北村暢、萩野敏雄

講師 矢野恭弘、辻村透（自由学園）

一、講演要旨

矢野 ①自由学園創立は一九二一年。つめ込み教育でなく、受験のない勉強がしたい。資格や肩書を問題にするのではなく、真の実力をもった人間、人格教育をしたい。自分たちでつくった食事をみんなで食べる。校舎の掃除から庭の木の手入れ、芝生の手入れなどを全部生徒の手でやる。

②幼児生活団（幼稚園に相当する）四歳から六歳まで一五七人、初等部（小学校に相当する）男女あわせて二四六人、一クラス平均四〇人、中等部（中学に相当する）からは、男女別学となる。男子部は、中等部一一四人、高等部（高校に相当する）一一八人、計二三二人。

女子部の方は、中等部一六四人、高等部二三人、最高学部二年間（短期大学に相当する）一三二人、計五三二人、男子の方も最高学部四年間（大学に相当する）として、一クラス定員二五～三〇人で、現在一一四人、本学園生徒総数一、二八〇人。

③ 男子部では、約七割の人たちは寮生活をし、このうち半分以上は全国から来ている。本学園では、全生活を通じて体を動かすこと



自由学園の下刈地で話し合い

とに力を入れ、中等部は全員サッカー、高等部は全員ラグビーをする。時計の分解、組立てを中等部三年でやっている。卒業生も有名時計店に就職している。登山やスキー訓練、ICを使った卓上計算機をつくったり、これらは「はり出し勉強」としてやっている。樹木の係もいて学園内の樹木の管理をする。

「産業」というのが中等部三年生からあり、週に三時間で畑、果樹、養魚、きのこ、養豚の五グループに分かれてやっている。那須農場を開設して、男子部が九月に二週間いき、乳牛一〇〇頭の世話や牧草採取をやっている。

④ 労働に関するものとして、植林の仕事をやっている。これには、秩父の名栗村の村有林一〇ヘクタール、昭和二五年に杉を中心に植えつけ、その後、高等部三年生が毎年夏休みに現地へ行って保育作業をおこなっている。現在は、秋に一週間づつ交替で間伐をやっている。さらに、三重県の海山町に一五ヘクタールを九年間かけて、ヒノキ九万本を植えた。この労働は、男子最高学部の学生が学期中で、年間の休み期間を利用して仕事をしている。

さらに、男子部に植つけを経験させたいということから那須の国有林を部分林として契約し(分収は本学園八、国有林二)去年、今年で三・四ヘクタールに杉を植え、この夏下刈りをやることにしている。この地区に、さらに三・八八ヘクタール契約地をふやすべく交渉している。

⑤ 本学園でとりくんでいる植林の意義は(1) 自然の中で汗を出して働く。都会の雑踏から離れて静かな所で、共同生活をするということ。

(2) 植林をとおして、経済、経営、自然、土壌、植生、気象など、多面的な勉強ができること。

(3) 国土緑化、環境保全という面での意義

(4) 本学園の後輩にこうけん、奉仕するという

経験

(5) 本学園への経済的寄与

(6) 共同で生活し、共同して物事をやる↓みんなが力をあわせて一つのものをやりとげること。

辻村 六年前から、初等部二年生に、山に働く人々」という話を一〇月の中旬に六時間かけて教えている。その後、名栗の山につれていき、実際にそこで生活している男子部の様子を見せてきている。

感想文を書かせた。その中では、

「杉と松の切り株をもらった。松はいいにおいがした。杉はまん中が赤かった」

「こんど男子部になって、新しい山小屋で生活出来るようになるとうれしい。木の切り株をお母さんにあげたら花びん敷となべ敷になると喜んでくれた」

高等部二年生のものでは、

「林は生きていることを実感した。一本一本どれとて、同じ木はない。人間も同じだ。木がよく育つということは、その種のよさよりも、環境が大事らしい。この植林地で、先輩達は、物質的な利益もなく立派な林をつくってきた。自分もその一人になれてうれしい。那須農場は、企業化していて、もう自由学園でないと思う。生徒だけの力で出来るものをつくってほしい」

仕事をとおして、山の中に入って、生徒一人ひとりの心の中に深くものを考えろということが育っている。労働を教育の中に入れるということは、大切なことだと考える。ただ教科書で学ぶだけでなく、自分のハダを通して山のことを学ぶということが大切。

二、質疑と意見交換

○男子部はかなり、労働をとり入れた教育がおこなわれているが、女子部にはないようだが、

何か方針なり考えがあつてのことか。

△女子の場合は男子の様に外で積極的に関くというのではないが、三万坪ある学校の土地の中でさまざまな野外勉強をしている。

本学園では、男子、女子、それぞれ特性があるもので、それぞれ違ったことをやらせることにしている。例えば裁縫とか料理などで、実際面をかなりとり入れている。

○那須の農場は、いまどようになっているのか。

△かつては、生徒が種まきと収穫の時期に行つて働いた。農場での畑作農業が酪農にうつってきた。したがって、年間通して牛の世話をしなくてはならないということがあつて、卒業生の二人と昔からやっていた三人とで、機械化がすすんでかなり少人数で出来るように形態が変つた。今では、修養会とか、ブラバンドの合宿とかで利用している。今後は、開こんでできるところを拓いていくことも考えている。

○自由学園は私立で、財政も豊かなようで、しかも中学、高校と受験がない。こんな背景が、林業をやるゆとり、みたいなものになっているのでは。

△受験勉強をしなくてもいいというのが特徴でしょう。文部省令にのつとつて、高校までは、時間割としてカリキュラムがあつて決まっているが、例えば、植林をやるということになると、一週間他の科目の時間をやめて行く。こんなことは、公立学校では無理だろう。

教える立場からすれば、生徒の勉強意欲が、

出来る子と出来ない子の差がずい分あるが、出来ない子が山に行くとき生き生きとして、それが「人間としての強みがあるなあ」とも思つたりする。財政的には、赤字になつていないという程度で決して豊かではない。

○自由学園というのは、特殊な家庭、特殊な子供たちが勉強するところという風に一般的には考えられ、今の世の中の仕組みがいかか、悪いかは別として、一般的流れからちょっとはずれているような気がするんですが、そういう流れの中で林業をいかに生かしていくかということについての考えは、

△創立当初は、いろんな人が入つてきた。今では創立者の思想に共鳴する家庭、本学園を卒業した父母の子弟などが増えてきている。卒業生もいろんな分野で仕事をしている。たとえ林業の分野に就職しなくとも、在園中に山へいき、木を植え、育ててきた経験は、それなりに意味を持っているのではないか。

○男子部の高校卒業で最高学部に行く割合は、△年によって変動はあるが、四〇人のうち三二三人が上にあがる。去年初めて、高等部を卒業しただけで就職した人が出た。

○「産業」とかの時間はカリキュラムの外わくか、清掃などの「労働」の時間はどうか。

△「産業」の方は、技術課程でカリキュラムの中でやっている。清掃など、自治区域といっている部分は時間割の中でない。

○農業とか林業にいかれる時間は外か内か。

△一年の総授業時間の中でやる。

○社会人になつたとき、そのような教育はどう生かされるか。

△いろんな仕事、行事を通じて、リーダーをやらせまずから、みんなをまとめる、報告するという能力は、会社などのプロジェクトをやつていく際には何んらかのプラスになるのでは。

○世間で問題になっている落ちこぼれとか、非行問題などは、

△程度の差はあるがやっぱりある。仲間で注意すると気まづくなるということがあつて、切磋琢磨がうすくなつてきている。何年に一回かは、上級生が下級生をなぐるという問題が時に起つていた。

○山などへ行って怪我することなどがあると思ふが。

△生徒の場合は、「学校安全会」というのがあつて、そこから補償される。

○他の大学などの演習林とタイアップしてやるなどの考えはどうか。

△東大などの先生からお話を頂いたりしていますが、演習林でのタイアップは今後考えられる。

○間伐などの選木は生徒にやらせるのか。

△森林組合やその他から教えてもらつてやっている。間伐木で、一〇坪ほどの食堂をつくつた。

三、まとめ

① 八月二一日、自由学園の黒羽町実習林（国

有林の部分林」と栃木県氏家町南小学校の現地調査、ヒヤリングをおこなう。

② 九月八日第四回会合を予定し、教育現場の先生からのヒヤリングを行う。人選は、松沢氏と事務局ですすめる。

③ 九月二二日第五回会合を予定し、会員内外の学識者等からのヒヤリングを行う。松沢氏と事務局で人選等について当る。(人選をすすめる中で九月二九日に変更)。

第二回会合 (8月21日)

出席者 大内力、松沢謙、志村富寿、

本間義人、北村暢、遠山三樹夫

(内容は6ページのルポ参照)

山村と担い手



第一回会合 (5月26日)

出席者

大野盛雄、田中茂、大久保毅、

半田良一、萩野敏雄

一、メンバー確認

大野盛雄(座長) 田中茂(取りまとめ責任者)

半田良一、土田武史、宮口伺迪、黒沢丈夫、

小島麗逸、内山節、大久保毅

二、プロジェクトで検討すべきこと

○総会にだした「私の意見」をどう生かすかだ。

あそこに骨格がある。

○提言を考えているが、短いアピールでなく、

資料も入れ論文にして出版も考えて訴えたい。

○山村、担い手に対し認識の差がある。しばらく

ないで多面的な意見を出してもらいたい。

○と同時に人間のない森林・林業でも困る。

○緑ブームの中で山村振興法は今年度限り。官

庁側も山村を核にして新政策を打ち出す構え

もある。

○①これからの十年は農山村は様変わりする。過

去の量の変化が質的に変わろう、②過疎対策法、

山村振興法で手当したが、人口減は止まってい

ない、③山村に残存した人口は産業エネルギー

を失っている。年金依存型で、第四次産

業になりつつある。地域社会の崩れかいた、

④こうした現状だから早急に提言をまとめる

べきだ、⑤その中のポイントの一つは所有権

主体の農林業から利用権中心の農林業に転換

するべきで、地域をコントロールするセンタ

ーに利用権をもたせたいと思う。

○山村振興法などでハード面での対策はやった

が人口流出は止まらぬ。ソフト面での村づく

りが必要でないか。

○過疎は過密(工業・都市)が支配している。

都市の非人間的生活をそのままにできない。

そこにもふれたい。

○①国づくりの基本のルールを決めその中で都

市・農村の生きる方向を考えるべきだろう、

②日本は東南アジアに進出、そこで過疎を再

生産している。

○山村の被害者意識の強調だけでは弱い。

○かつては、山村の現状を都市の人に知って

もらうことが第一歩だった。その点はかなり解

決しているのだから告発でなく、どう手を打

つのかーを出したい。

○山村の過疎は仕方ないと都市の人もふくめて

の受け止めがある。生産にどうかかわって生

活空間を持つのかーが忘れられている。生

産をやりながら山村に残ろうと努力するが、

それが崩れていく。そこを変える工夫が必要。

○日本文明は成熟社会・高齢化社会への移行を

しようとしているが、地域での(高齢者)の

仕事づくりも必要。

○山村問題を取り上げながら生活空間・産業を

どうするか提言すべきだ。

○市町村合併によって都市と同じ行政の効率化

を追求した結果、自治能力を失った。

○ヨーロッパでは山村対策は国境対策でもある。

だから国家もかなり力を入れる。島国の日本

では国境は海で、山村はただの辺地、市町村

の問題になっている。

○山村での農協や森林組合のあり方なども究明

したいし、ヒヤリングも受けたい。

○都市の論理で「地域おこし」をやるうとして

いるが、下からの動きのある所もある。村

おこし、をどういう形で考えるかだ。

○(上野村、匹見町、竜山村、十和田町などの
実例が出席者から出される)

○①山村(人の住んでいる)を取り上げる緊急性、
②視野に都市をふくめ日本全体の生活づくり
を入れ、関連して海外のことも押えていく、
③山村は困難な条件を抱え努力にかかわらず、
高齢化、過疎化による共同体が壊れ、生産が
崩壊している。山村を取り上げることで都市
の問題にも迫れるものを考えたい、④プロ
ジェクトの討論にあたって「私の意見」も検
討素材とする。

○山村をどうするか——というとき、林業と矛
盾しないか。

○山地農業の問題では対立のまま終る。
○国土を守っているのは山村という発想でいく
のか。

○先ほどのまとめの⑤に「土地管理と生産基盤」
の項を入れて、ここへ山地農業のことをふく
めてはどうか。

○山村は「日本経済にとって、役介者」という
意識がある(都市側、政府に)

○明治中期以降、産業の場としてやろうとした
ことが息切れがした。都市をふくめて日本全
体の危機としてとらえたい。

○人口流出、それが危機——というのでは狭い。
○文明的危機。構造的に説明できればいい。緑
ブームは「都市と山村の連帯」という捉え方
おかしい。

○山村が連帯できるほど自主的かどうか。

三、今後の日程確認

① 第二回会合 七月七日

② 第三回会合 九月下旬か一〇月としヒヤリ
ング

③ 全体の作業を急いでやり、総会時には「中
間的草案」より前進したものとなるようにし
たい。

第二回会合(7月7日)

出席者 大野盛雄、田中茂、宮口伺迪、
内山節、大久保毅、小関隆禎、

萩野敏雄

一、田中茂氏からスケルトンの説明(別紙)

二、全体を通じたモチーフをどうするか。山村
に生きる人々と山村の資源をどう活かせるか
——ということにおいては、前回の論議を、
もう一度広げて意見交換をする。

○山村問題と林業の担い手——について広い視
野からとりあげることが必要。

○山村問題をとりあげる今日の重要性、緊急性、
必然性ということを整理していくべきだ。

○提言ということを考えるのであれば、①市町村
長レベル、②国の立場で考える、③第三者と
して考える、④都市住民として考える——と
いう側面に分かれる。

○新しい視野からとりあげることが必要だ。

○山村の類型別というのは、どういうものか。
○地域というものの概念をどう整理するか。

① 行政単位としての村か、②集落か、③広

域的なものか。

○町村合併の促進の功罪には、罪の方が多いの
ではないか。地域が広がったことについて批
判的にみるべきだ。

○人が少なくなつて集落をこえる、地域共同体
という側面がありはしないか。

○政治、財政としては市町村、それをこえる地
域としては、例えば畑作地域といったように、
生産の類型でまきまきしてくるのではないか。県
レベルのまとまりということになれば、選挙
という問題がある。いづれにしても、新し
い地域共同体——というものが模索されるべき
だ。

○「山村振興」というときは、村単位であらう。

○山村というものをどうみるか。都市ではない
ようなものがある。山村でくらしがたつよう
にしなくてはならぬ。「都会なみになりたい」
と山村側がいう。「保護」すればそれでよい
のか。資源の利用も含めて、山村では、都市
にはないくらしが出来るんだ——というもの
があつていいのではないか。

○山村をあとおしする根源的、理念的なことを
しっかりしておく必要がある。

○何人も、「職業選択の自由」というものがある。
その意味からすると山村ではきわめて不
自由だ。都会へいけばなんとかなる。都会な
みになりたいとする。

昔の山村では、経済レベルでは低ければい
れども、なりわいと稼ぎ、いろんなものがあつた。
しかし、今は生き方が固定される。そこから、

都市へいけばなんとかなる——という気持ちが出てくる。いま、山村でそのなりわいが成りたたなくなつた。年寄りは都会へいけないから残る。若者は、自由を求めて都市へ出ていく。

○多くの人が都市生活を求めているにしても、本来的には、山村で生きることを求めているのではないか。そのことに応えるものがないからではないか。日本の国土で、多様な生き方ができる——というものがあってよいのではないか。

○最近では行政がリードしてきて、なんでも「都市なみ」という方向で、市町村も力を入れ、国がこの方向へ画一的にすすめるものだからみんなその方向に向つた。

○多様な生き方を求める動きが出てきている。百姓集会というのがあった。現在の制度の中で様々な反応が出ている。五〇歳台が考えるのは、国の農業政策への要求が強く前面に出る。国民の食糧確保としての重要性が強調される。三〇歳台では、国民がどうのこうのではない。家族がうまいものを食うだけだ——という感じだ。

○若者が山村や離島にとどまるのに、そこに帰りたい——という気持ちに応えた方向づけを示すことが必要。

○政府の政策は、公共事業で道路をつけてみても、生活を豊かにする産業政策、産業投資がない。

○定住化促進として、従来のハードでなく、ソ

フトなものを考えるべきで、産業所得的政策に向いつつある。

○「都市」というものに幻想がある。山村よりも、いまの都市はもっと崩壊しているのではないか。

「山村には山村の生活がある」という、もっと山村を自立した地域として考えたい。住民にとって「地域」とは何か。「われらが地域」観といったものが育たなくてはならぬ。たしかに都市には、選択の幅は広いが、画一性である。都市を完全無欠なものとして、「都市なみ」を唱えることは、山村のヒガミとなってしまう。

フランスの例では、鉄鋼業の合理化問題で、地域住民と政府との間でトラブルがおきた。町で住民集会がもたれ、そこでは、「ここはわれらの地域、ここは、俺達が働いているところ」といった、気持ちが根づいている。日本で、炭鉱などの閉山や合理化での首切りでは、失業となれば、そのいき先が論議になる。

フランスでは、その失業という前に、「この地域は俺達が、労働とくらしを得て生きている」「ここが俺達の地域だ」という感覚、よそから来ている人も現に、ここで働き、生きている——という現実感で結ばれている。こうみてくると、生活圏、労働圏として、「地域」というものをとらえることが必要ではないか。

○お祭なども警察の管理がきつくなってきて、与えられるものになつていく。

○ブラジルでは、農村の人は選択肢はない。一

○ヘクタールになつて、自作農は地主になりた——と思つている。この五〇年間で大半が都市へいった。大かたの人の理想として描いているのは、子供は学校へ、そして、都市のメカニズムの中で、労働力を商品化する。教育のない人の方が新天地へいく。ブラジルでは、労働投下として一番高いのは米である。しかし、折角金をためても都市へ出ていく。ドイツ人は、品物で、地下室に貯金をする。工業移民として一つの町をつくらせているところもある。

○日本人は、金をためて都市へ出る国民性というのが強くある。都市の人は、山の詩をつくるが、山の人はつくらない。田舎にはうまいにわとりがある、都市のそれとは全く違う。外国では、一般に「自分の地域を大切に」という気風がある。

○日本では、企業人間、組織人間として非人間性が強くあり、これが山村まで及んでいる。○ふるさととは遠きにありて想うもの——ではない、近くにありて想うもの——にする必要がある。

○ヨーロッパでは、子供に対して半人前の子供でなく、一人前の子供としてみる、大人になるにしたがつて、エリアが広がり二〇歳になつても、地域の中に足がついている。日本では、半人前の子供、大人への過渡的なものとしてとらえる。そして、一人前を目ざして励む。本人も、親もその方向をめざす。だから、

子供のときから、地域性を失わせてしまっている。一人前の子供だったら地域に生きるはずだ。外国では子供はこましゃくれている。日本では、半人前の子供は可愛い——という感覚でとらえる。

○集団就職ということで、山村から、泣く泣くふるさとを出た。行かなくてもすむならというものもあった。かつて山村では、暗くなるまで遊んだものだ。ある時期から、こんなところに居たくない——という風潮になった。

○離島の中には、戸数もへらないでいるところもある。

○問題の提起は、山村住民の立場からか、都市側からみた立場か。

○ヨーロッパでの山村対策では、国境を守らなければならぬという政策がある。その点、日本と山村政策の違いが根源的にある。日本での山村政策の根源、その基盤をしっかりとする必要があるのである。

○国土庁の三全総などでは、政府は金がかかってしょうがない——という姿勢であろう。

○世の中にアピールするために、都市の人にもうなづけるような提起が必要である。今のところ、選挙の票のことや財政の仕組みもある。そのところを、パンチをもって提起することが必要。

○今後の日本にとって、都市はなぜ必要か。視点をのびるべきだ。山に住んでいる人、生活をしている人、その人たちが何を望み、考えているか、そこに焦点をあてるべきだ。

人間不在の振興策でなく、また、制度で画一的にしたものでない方向で考えるべきだ。

○あちこちの山村で姉妹都市を結び、子供を来させ金が山村におちるということをやっている。山村振興も、国から金をとることのみ考える。村の経営が収支に追われ会社経営みたいに考えがちになっている。

三、まとめとして

- ① 発想の根源をはっきりさせる。
- ② 山村が自立するには限界がある。
- ③ 行政のサポートは必要である。
- ④ それには、どんな条件が必要か。
- ⑤ 都市側にも共感を得るものであること。
- ⑥ おすすめ方

(1) 今回の討議経過の概要をまとめ、プロジェクトメンバーに送り、次回までに或る程度意見を求めておく。

(2) 山村問題についての文献、刊行本について、最低目をおすべきもののリストをプロジェクトメンバーに提示する。

(3) 関係の統計資料を事務局で把握する。

(4) 以上の作業について、宮口・田中、大野・田中間で打合せをおこなう。

(5) 次回は一〇月二〇日。

別紙

山村問題と林業の担い手

(59・7・7)

一、山村をとりあげる緊急性

(1) 成熟社会への移行と高齢化社会の到来

(2) 山村における量的変化と質的变化

(3) 都市をふくめた現代文明社会への問いかけ

○生産・労働視点を欠落した生活様式の再編成

○海外もいれた広い視野からとりあげる

二、山村問題の諸相、多面性

(1) 社会——人間のあり方を問う

(2) 経済——地域の資源と人間とのかかわり

(3) 文化——都市文明と山村文化の相克

○林野所有と地域住民とのかかわり

○文明の画一性と文化の多様性、個性

三、日本史の中の山村

(1) 原日本人と山民

(2) 古代、中世の山村

(3) 近世の山村

四、山村と担い手

(1) 林業山村と担い手

(2) 山村農業と担い手

五、山村振興施策への提言

(1) 山村振興施策がもたらしたものの

○人口減少と施設整備

○山村住民と地域資源の活性化

○山地の総合的活用と地域共同体

○山村の自治能力と公的管理、民間活力

激突・割りバシ論（その2）

〈ルポ〉

日本とアジアを結んで

「激突割りばし論」で前号大討論を集録しました。その前号が発刊される直前、朝日新聞（大阪本社）に「シリーズ割りばし」という記事が掲載されました。国内はもちろん、東南アジアにも材をとり、一〇回連載しました。前号の座談会をフォローする意味で、北海道上川町のT林産工場の見学記と、「シリーズ割りばし」を担当した一人、朝日新聞大阪本社川西邦広記者に取材・ルポしてみました。



集約利用の割りバシ工場

北海道の屋根、大雲山、がすぐ目前に迫る上川町。豊かな森林資源に恵まれた「木の町」です。割バシ月産三三三万ゼンのT林産は木材加工工場や製材工場が並ぶこの町の一角にあります。

工場の敷地には丸太が山のように積みまわっています。年間七〇〇〇㎡の消費。そのうち二―三割が割りバシに使われるといえます。T林産では、この原木から割りバシのほかウニ箱、経木づくりの弁当箱やツマヨウジなども作っているのです。

直径三〇―四〇cm、建築材にもなりそうな丸太ですが、大半が材質の軟いシナノキ。シラカバもあります。しかも、中心部が腐ってカステラ状になった木がほとんど、「バルブ会社からバルブにならない木をもらってきて使っています」と会社の説明でした。

丸太は工場に入ると、まず腐った部分を削いで（実はあとで使用する）木取りをします。一

本の木をどう切って、有効に使い切るかの勝負です。そこで経木向き、割りバシ向きに寸法を切られて次の工程へ。薄くはがれて経木にされたり、小さく割ってハシに、それにも使えぬものはさらに細く割られて長さ四〇cmほどのツマヨウジに――と木の流れは加工工程を追って分れます。

一枚で規格の経木にならない寸法のものも、集められここでは接合して規格の大きさにしています。ちようミシンをかけるようにして経木が接着剤で接合されるさまは、木材加工場というより製縫工場のようなのです。ただ充滿する木の香りが木材加工場であることを示しています。

しっかりした板にとれるところはウニ箱や薄くはいで径木となりますが、宴席などに使う折箱は径木と径木の間のカステラ状の木材をはさみ、厚味をもたせていく加工もしています。

山から出した一本の木材をどう活用しつくすか――そこに企業の全神経が集中しているように見えたT林産の現場でした。

割りバシに問う大量消費

「一本の割りバシを追うことで日本人の、使
いすて文化」を問うてみたかった。「シリーズ
割りばし」の取材に当たった一人、川西邦広記者
は、企画のねらいをこう語ります。

「割りバシの消費量は全木材消費量の〇・三
％、これで何かが変るといふ量的なものはない
しかし、いまの日本は使い捨てが当たり前になっ



韓国の料理屋でも割りバシが (京成で)

ている。週刊誌、新聞、アキ缶……。ボクたち
の小さい頃は新聞紙が真っ黒になるまで習字に
使ったし、包み紙にも使った。アキビンや紙袋
も大切に使った。ところが大量消費時代の狂っ
た生活のあり方が当たり前という感覚を割り
バシ問題を通して問い直してみたかった」。

川西記者は韓国にも取材。「金(かね)のハシ
を使っていた韓国にも割りバシが流行していま
す。駅の立喰ソバの店頭にも紙袋に入ったハシ
が使われている」といいます。年間消費量は三
〇億ゼン、人口比にして日本と同じ程度の消
費量。日本への輸出も盛んでわが国の全消費量
の五・一％が韓国産。

韓国では割りバシを薄い紙でまいて、その上
に紙包み——という日本より一工程かけた「密
封バシ」が使われていて「現地でも、密封は行
きすぎ、資源のむだ使い——と業者もいってい
る」と川西記者。

韓国が割りバシの生産に本格的に入ったのは
一九七〇年代。経済成長と共に使いすての風潮
にのり、清 感も受けて急成長しました。原木
は朝鮮ポプラでした。山地の森林についての伐
採の規制は厳しいのですが低地に生育するポプ
ラは手に入りやすく、当初大半は対日輸出向け
だったポプラのハシは「白いハシ」として日本
でも好評でした。

その朝鮮ポプラも入手難になり、イタリーポ
プラが代替に登場します。韓国では、次の割り
バシ材としてイタリーポプラと銀ドロを交配し
たヒョンサンをつくり植林をすすめようとして

います。一日九〇万ゼンを生産する大星三隣の
張大淳社長は「日本の吉野杉バシの「天削」ク
ラスの高級バシを開発中。原料も、裏山のポプ
ラを切ってくるというような、従来のやり方
ではなく輸入に力を入れたい」といっているの
です。

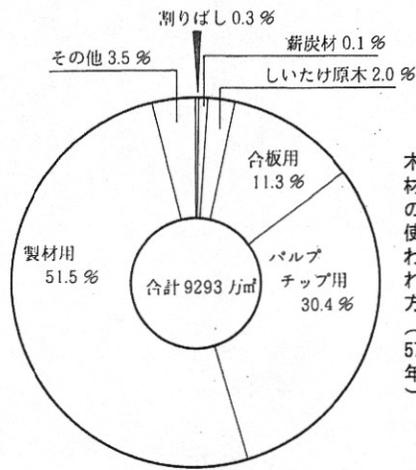
コスト論破る発想を

その海外から日本へ割りバシとして輸入され
るのが全消費量の二二・三％、原木として輸入
し国内で生産されるものは三八％。わが国の割
りバシの半分は外国産です。

「東南アジアの国で原木を輸出するより付加
価値をつけて割りバシで輸出したいと考えるの
はわかる。しかし、なぜそれが使いすての割り
バシでなければならぬのか。飽食の日本人が
使いすての割りバシを使っている向うでは、森
林がなくなり、生態系が破壊され、飢えている
民衆もいる。その人たちの連帯感を取りもど
してほしい」と川西記者はいうのです。

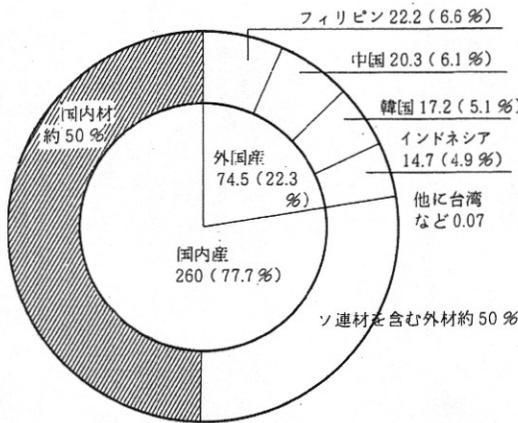
「中国地方のマツを割りバシで乱伐している
のかと思ったら違った。マツは、松くい虫で
枯れていた。その材も使われていない。山村
には若者はいない。どうせ伐り捨てる間伐材を
割りバシの原木にと思うのだが、コスト面で引
き合わないという」。川西記者が今回の取材で
ブチ当たったカベはこのコストという問題。

一ゼン一円という割りバシ。それが一〇銭で
も五銭でも安い所に流れていくのです。インド

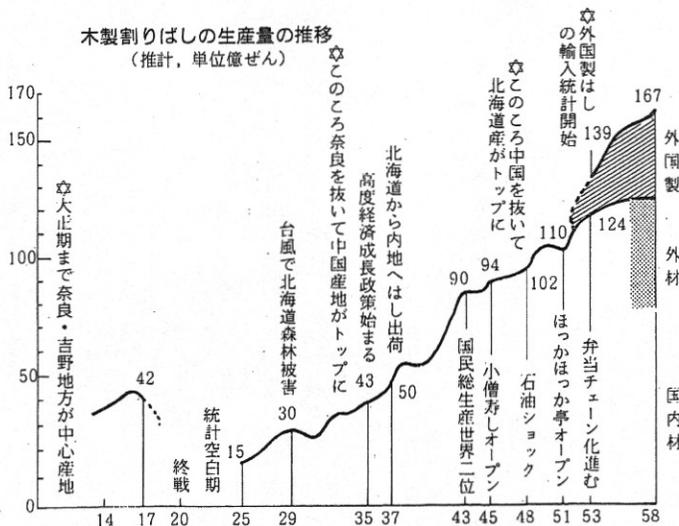


〔朝日新聞(大阪)の記事から引用〕

割りばしの生産量と輸入量
合計 334 万 500 ケース (1 ケースは 5000 ぜん)



木製割りばしの生産量の推移
(推計, 単位億ぜん)

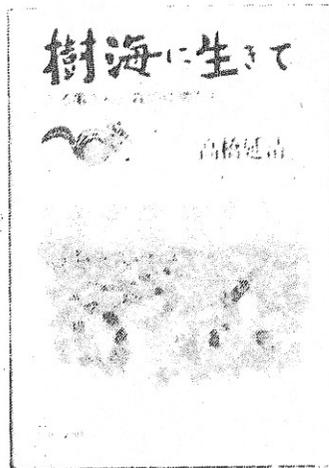


ネシアでは日本の国産より四割も安い価格で日本の商社へ出荷しています。インドネシアのマツは日本のマツの七割、労働者の資金は月一〜二万円。これが安い割りバシを支えています。しかし、このコストに伐採したマツの跡地を植林するコストは入っていないように思えます。ラワン材を伐採した跡の造林が困難ということまで問題化していますが、跡地の造林の費用がふくまれているラワン材価格は「みせかけの安い値

段だった」ということになると思いますが、割りバシの原木も同じなのです。「コストだけを追い求めていくことが、資源を使いすてにしていく風潮を生む。割りバシも同じだ。日本で生産できるものでまかなうべきだし、それに引き合うコストにすることで、効率のみ追い求めるライフスタイルも変えられ。割りバシはかつて両手で拜むようにして割ったものだ」と川西記者はいいます。

そのそばで、今回の企画にかかわった八坂允企画報道室副室長は「割りバシはもの考え方きっかけです」と語っていました。川西記者はこの九月、社外のある雑誌に今回の取材で得た体験をまとめて発表しました。その題は「一ゼんの割りばしから何かが見える」でした。(川西記者のインタビューを中心に朝日新聞の記事も参照して事務局でまとめました)。

本誌33ページで紹介したように高橋延清
会員が「樹海に生きて」というエッセー集
をだしました。今回の『ブックレビュー』



はその本を読んだ北海道札幌市の南白石小
学校六年生の感想文から何編かを選んでの
せました。加えて「あの本を読んできかせ
ると一番きかない子が涙を流して聞いてい
た」と感動を深夜高橋先生に伝えた担任の
吉野先生の言葉がきっかけで、その後「どろ
亀先生」は、この子供たちの前で、「講義」
することになりますが、その講義を子供た
ちがどう受け止めたか——も子供たちの感
想文から拾ってみました。いわば一冊の本
が、著者と読者の間にかもし出した交流の
記録。自然、森林と教育の接点を考える意
味でも貴重な資料ともいえます。

■本を読んで

どろ亀先生へ

内藤 晴香

初めまして、どろ亀先生。

今、私達は、理科で植物どうしの関係と
いう学習をしています。

それで、吉野先生が、どろ亀先生の書いた
「樹海に生きて」の本の中から「序にか
えて」と「どうして森が好きなの」そして
「どんぐりの一生」を読んでくれました。

それで、森は、一つ一つの生き物たちが、
つながりあい、一つでもいなくなるとバラ
ンスがくずれてくるということなどがわか
りました。

私も、植物どうしの関係をよくしり「ど

ろ亀先生のように、いろいろな動物と話ができ
るようになりたい」と思います。

どろ亀先生、これからもがんばって下さい。

「どろ亀さんへ」

今野 一行

ぼくは、吉野先生から話を聞いて、初めて
知りました。

顔も知らずに、今までなじんできました先生
が、どろ亀さんが、本を出したというので、教
室に、その「樹海に生きて」をもってきて読ん
でくれたり、印刷したりして、どろ亀さんのこ
とをいろいろ知りました。それから、どろ亀さ
んが自然を愛し、その自然を大切にしよう、
うったえていることがわかりました。

そして、「どんぐりの一生」から、どろ亀さ

んが、森の表面ばかりみているわけではなく、
細く、一本、一匹ずつ観察していることがわか
りました。そして、自然は美しいばかりでなく、
その中で生きていくのは、大変だということ、
うたえていることもわかりました。

この本を読んで、大変楽しみ勉強にもなりま
したが、応用する「森」がこのへんにはありま
せん。自転車で何十分いや、一時間くらいいか
ないと森がないのです。

ぼくは、この本をよみ、この都会のど真中に
森が出来たらなあと思っています。

どろ亀先生へ

小林 朱里

吉野先生から、どろ亀先生のお話を聞いたの
は、つい最近のことでした。

始めは、「すごいなあ」と思いました。その
気持ちから、どろ亀先生のことや、ど
ろ亀先生の話が、知りたくなってしまいました。
私は、「どんぐりの一生」を読んだ時、自分が
なげなく思いました。あんなに小さなどんぐ
り達さえも、苦しみをこらえて、がんばってい
るのに、自分は、何もしていないと考えると、
やはりなげないです。私はこれから、マンガ
を読む時間を少なくし、もうちょっと自分の生
活のことを考えて見ようと思いました。

どろ亀先生。これからも、たくさん森など
の話を書いて、もっと人々におしえてあげて下
さい。木などが、苦しみにいっしょうけんめい
たえていることを……。

■お話しを聞いて■

どろ亀先生の話から…。

伊藤 裕 嗣

「森は戦うが絶対にくそをつかない！」という先生の言葉が、心の中にいつまでもひびいた。たしかに、森は、無理をしてみれいに見せようともしていないし、すばらしくも、みすばらしくも見せようとしらない。人間に、動物に、生物すべてに、ありのままを見せている。しかし森には感情というのが無いわけではない。愛がある。心がある。話で先生は「森にはわからないことがたくさんある」とおっしゃったが、自分たちはせんもんでないせい、この言葉はよくわからない。とても深い意味がある。森のメカニズムのこと、心のこと、その他、まだまだたくさんある。でも、自分が思うには、どろ亀先生が言いたかったことは「森には人間にはとてもとどかないものすごい、大きな何かがある。しかし、人間が一生けん命、頑張っつてそのなぞをとこうとすれば、必ず森は何かこたえてくれる」ということだったのだと思う。

これからも、どろ亀先生には、たくさん森のことを調べてもらいたい。そして、自分も森の色々なことを調べてみたい。

どろ亀先生へ

富樫 有 希

どろ亀先生、今日はわざわざ来てくださいます。ありがとうございます。吉野先生からどろ亀さんが来る、ということを知りてうれしくてうれしくてたまりませんでした。どろ亀先生の話を聞いてそのうれしさは倍以上にもなりました。今思えば、吉野先生がどろ亀先生と友だちではなかったら私たちは一生「どろ亀さん」という人とめぐり会わず、そしてすばらしい話を聞かせてもらうことはなかったのです。私たち六年生は幸運中の幸運です。どろ亀先生の話の中に、自分と木は心が通い合うというのがありました。私も本当に木と心のおしゃべりをしたいなあ…でも人間との心のおしゃべりもむずかしいから私にはむりでしょう。どろ亀先生がうらやましいです。

森林って大変ですね。人間の世界も大変だけど、考え方がきたないだけで森林とはちがいます。私は吉野先生からどろ亀先生のことを聞いてから、道にさいている植物がかわいそうに思うようになりました。広くのびのびとしていて仲間のたくさんいる森・林の方がずっと幸せにくらせます。これは心が通い合ったことになるのでしょうか。それともやっぱり私のかってな想像にすぎないのでしょうか？ 森林ってふくざつさの中に人をひきよせるちからがあるんじゃないかなあ♡考えれば考えるほど、不思議やふくざつさのある森林。私も森林が大好きにな

りました。今までも好きだったけどどろ亀先生の話を知った今日からきょうみがわき、ますます好きになったんです。

どろ亀先生、これからはけんきゅう、がんばって下さい。そしてまたきかいがあったらぜひ来て下さい。まっています。本当に楽しい話がありがとう。それでは森林の仲間たちにもよろしく！ さようなら♡

『どろ亀先生へ』お礼の手紙

熊原 史 帆

どろ亀先生、今日は本当にありがとうございます。この話、大人になっても一生忘れられないものになるでしょう。私の、想像していたどろ亀先生と全くちがいました。でも心のやさしい人だとわかりました。

夏休みにも、山小屋に行きたいなあと思つてます。もし行けるのなら、つれていって下さいます。楽しみにしています。

これから、森林が大発展していくように願つてます。それには、私たちも草や木、動物たちを大切にしなければなりません。

どろ亀先生も、森林、動物たちを愛し、がんばって下さい。

お話を聞いて

武 沢 亨

「森には、たたかいがあるが、うそはない！」この言葉は、ぼくの心の中に、おく深くきざ

まれています。何か、とても、とても、大事で、大切なことのような…。

今まで「森林」ということについて、人間が生きていくためにも、いろいろな面で大切だとは聞いていましたが、これほどまで、大事で、しかもストーリーがあったこと、これほど感じたことはありません。

また、森の中では、いろいろな生物と生物が、助け合って、森との調和を広げ支えていることを知り、ことの重大さを知りました。(森は生きている)

一つ、心残りなのは、自分の質問を聞き忘れたことが…。

お礼の詞

六年一組 担任 吉野篤

只今の時刻、午後五時四三分。

今だに頭の中がポーンとして興奮状態にあります。

縁がありまして(図々しさから)先生のような素晴らしい方と知り合うことができ、クラスの子ども達共々、心がフワフワ宙に浮いている感じです。今日のこの感激、感動を、子供達と一緒に大切にしていきたいと思っています。

先生が帰られた後、子供達が「お礼の手紙を書きたい。」という声が出ました。大変失礼とは存じましたが二、三読ませて頂きました。

どの手紙も、本当に素直に気持ちが表現され

ているのに驚かされました。

本当に子供というものは、真に素晴らしいものに合った時に心から感動するんだということを感じました。そして、その感動こそが最も大切であることも。

日頃、何かと進度(学習の)に追われ、ついでに教科書だけを頼りに過ごしてしまう日々も深く反省されました。

どうぞ、これからは御体を大切にされ、これから芽吹く子供たち、そして、感動することを忘れてはならない大人達にも、先生の心が通ってくる…そんな活躍を御期待して、

本当に今日は、有難とう御座居りました。

筆舌に尽くしがたい感謝の意を込めて(?) お礼の詞と致します。(やはり筆舌に尽くせません)

科学に裏うちされたメルヘン

樹海に生きて—— だろ亀さんと森の仲間たち 高橋延清

會員の高橋延清先生が『樹海に生きて——だろ亀さんと森の仲間たち——』(朝日新聞社・¥一〇〇〇)という本を出しました。

高橋先生は東大卒業後北海道富良野町にある東大演習林に勤め、以来三六年間、一四二二年からは林長として森林の研究一筋に生きてきました。その中で「天然林施業法の確立」をします。

自ら「だろ亀」と称し、「笹こぎ半世紀」のなかでつかんだ自然とのつき合いを淡々

と語ったのが本書です。

岩手のチベットのといわれる沢内村に生まれ、生い立ちと退官後の人生を語る「だろ亀先生」を第一章にして、人間とのつき合いをテーマにした「下界に降りただろ亀さん」、自然との交流を描いた「だろ亀さんと森の仲間たち」、生きものへの観察記の「生きものの中へ」の四章から組み立てられています。「現代林業」や「グリーン・パワー」に連載したものを柱にし

ながら、書き下ろしも加えて、高橋先生の独特の世界を描いています。鋭い自然観察が動植物へのつきぬ愛情から出ていることは動物や植物にも「さん」づけで呼ぶことからわかります。また、山づくりも仲間たちと作った山」と表現されるように仲間を大事にする先生の人柄がしのばれます。自然は厳しいし、山づくりが苦勞に満ちたものであることは、そうした仕事に少しでもかかわった者にはよくわかるのですが、その厳しさ、苦勞を乗り越える森林・自然に対する思いが全編を貫いています。それは「森はだろ亀さんの教室で先生なんだよ」(七三ページ)と現在も札幌市郊外の山小屋で観察をつづけている高橋先生の姿勢からも伺えます。

切抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この三ヵ月〉

4 - 6月

4月

東京新聞 「動植物の国際的宝庫 釧路湿原を守れ」

「自然公園法など発動で、野外教育での利用提言」検討会が緊急報告書―(4日)

タンチョウの飛来や種々の動植物相がみられる貴重な宝庫といわれる釧路湿原(約二万一千ヘクタール)を破壊から守るために調査していた釧路湿原保全対策検討会(座長・沼田真千葉大名誉教授)は三日、釧路湿原保全対策緊急調査報告書を環境庁に提出した。

報告書は、釧路湿原が湿原生態として日本だけでなく国際的にも重要であるとし、自然公園法や鳥獣保護法で保全し、野外自然教育に役立てるべきだとしている。環境庁はこれを受けて、自然破壊の原因となっている農地開発に手を打つなどし、今後国立または国定公園にする方針である。

同湿原は水鳥の生息地として国際的に重要な湿地を保全するため結ばれたラムサール条約の日本で唯一の指定地。幻の魚といわれるサケ科のイトウをはじめ、多く

の動植物が生息、分布している。

同検討会はこの優れた自然を十分に保全すべきだとしながらも、開発の手が全く加えられない原生自然環境保全地域や、自然環境保全地域などにするのでなく、ゆるやかな自然公園法や鳥獣保護法で保護すべきだとしている。

【岩手日報】「桜のトンネル夢見て」北上の平沢地区民、苗木二五〇本を植える(28日)

おらが神社の周辺を桜の名所にしてようとして北上市黒沢尻町平沢地区の住民は、地域の守り神として親しまれている平沢神社のある庚申山一帯に桜の苗木二百五十本をこのほど植えた。将来は約一キロにわたって桜のトンネルが出来上がると地元民等は今から楽しみにしている。

植林したのは、平沢地区の住民らで昨年結成した庚申山公園桜の会(小菅寿会長)の会員。同会は地区住民百七戸が、平沢神社がある庚申山一帯を公園にしようとした。植樹は地域住民ら百四十人が総出でソメイヨシノ、ベニヤマ

ザクラ、八重桜など二百五十本を林道両側に約十メートル間隔に植えた。

【秋田魁新報】「秋田杉で色紙や名刺」能代市の業者「特産品に」(5日)

厚さ〇・〇五ミリにスライスした秋田天然杉のほか、桐(きり)を材料にした観光色紙、名刺、のし袋などの製品を能代市の業者が開発、秋田杉の木目、香りの高さ

と相まって需要が広がり、地域特産品として期待が寄せられている。新製品を手がけているのは、能代市南元町の島山桐センター(島山八州雄所長)、島山さんは、桐を栽培していたが、四年前に建具も始めた。その後、全国の同業者の間で桐を材料とした名刺や色紙、短冊などが商品化され始めたことに着目、自らものし袋、色紙などの製作に取り組んだ。

さらに昨年十月からは、秋田杉を材料にした観光色紙を製品化した。かまぐら、竿灯、なまはげ、乙女の像、角館町の武家屋敷など本県を代表する観光行事、景勝を

天然杉に多色刷りで描いたものが、小(従一三・五センチ、横一二センチ)で五百円、大(従二七センチ、横二四センチ)千円と手ごろな値段とあって予想以上にさばり、今年からは大量に売り出す。また、天然杉を利用した名刺も、割高にはなるものの秋田のイメージにふさわしい、と好評で、県林務部は秋田杉のPRを兼ねてバックアップする。

5月

【朝日新聞山口版】「マツクイムシ退治、来月三市町で大作戦」ヘリ一八機スプリンクラーも初導入(20日)

「ふるさと」の松の緑を子や孫に「をテーマにした「松くい虫予防推進強調月間」が二十一日から始まる。県が五十五年度から推進している県民運動で、ヘリコプターによる薬剤の空中散布のほか、スプリンクラーを使った散布装置を初めて導入するなど、大がかりなマツクイムシ退治作戦を展開する。

空中散布をする地域は山口、岩国、徳山、宇部市や豊浦、秋芳、熊毛町など三十一市町の計一万四千四百ヘクタール。六月一日から五日間と十五日から五日間の二回に分け、十八機のヘリを使ってス

ミチオンやヤビモールを散布する。今年から始まるスプリングラーを使った薬剤散布は、十五市町村が対象。松の木にホースを引き、その最上部にスプリングラーを取り付ける。地上のモーターで薬剤を送り、スプリングラーからまき散らす、というシステム。モーター一基とスプリングラー二十個がセットになって経費は十七万円、今年はとりあえず一市町村に一セツトずつ導入、県が半額を補助する。これまでに山口、萩市などが実施を申し出ている。

県林政課によると、県内の森林面積は約四十二万ヘクタール。このうち松林は十二万七千ヘクタールで、その三割に当たる三万七千八百ヘクタールがマツクイムシの被害に遭っている。被害面積は五十四年度の五万六千ヘクタールをピークに年々減っており、県は「空中散布などの効果がでている」といっている。

■中日新聞 「肌で学んだよ森林の役割」海山町の児童二十八人海抜一〇〇メートルの大杉谷で勉強、巣箱の取り付け奉仕も(28日)
尾鷲宮林署は二十七日、北牟婁郡海山町島勝子供会の小学校五、六年生二十八人を大杉谷国有林に招いて森林教室を開いた。

マイクロバス三台で親や教師らとともに住吉川沿いの林道をさかのぼって海抜千五百メートルの同国有林に案内。野球バットに使われるコバノトネリコ、葉木キハダなどの木の種類や、山の土を掘り返して、ブナなど木の落葉が土となってまた木を育てる自然のサイクルを説明した。

子供たちは、山の土からしみ出る水が宮川から伊勢湾を経て熊野灘の海水にもなる自然の仕組みに感心しながら、森林の大きな役割を学んでいた。

このほか、木の高さを当てっこしたり、ミズナラなどに三個の巣箱を取り付けたり、満開のシャクナゲの美しさに感嘆しながら午後下山した。

6月

■中国新聞 「樹木2千本が枯死寸前」凍結防止剤散布の中国自動車道沿線、道路近くに被害集中「塩害の可能性強い」広島県東城町が調査(25日)

中国自動車道沿線で、凍結防止剤による塩害とみられる民有林の葉枯れが出ていた問題で広島県比婆郡東城町は、地元民の協力で被害の実態をまとめた。葉の一部が赤くなったり、シンまで枯れて枯

死を待つばかりの樹木がヒノキの若木を主体に二千四百三十六本もあった。今後は因果関係の明確化とともに対応策、補償問題などを日本道路公団と話しあっていく。

被害が目立ったのは標高八百メートルの中山峠を中心とした延長約十五キロ内にある竹渡、雨連、後側、西字山の四地区。竹渡地区ではヒノキ八百十本、松三百三十本、雨連地区ではヒノキ八百二十二本、松四百五本など峠に近いほど被害は大きく、四地区合計でヒノキ二千三十三本、松三百九十三本、杉十本だった。地権者は十五戸。

樹齢別の被害木は、ヒノキが二、四年生四百六十六本、五年生千九十七本と高さ五メートル以内の若木が七七%、逆に松は三十年生の中堅に七二%の被害が集中していた。道路に近い程ひどく、二十メートル以上離れると被害はなかった。

調べに当たった各地区の区長らは「状況的には除雪の際、道路から飛散する凍結防止剤を浴びた木、高速が走る車が舞いあげる水煙が吹き寄せられる場所に被害がみられ、塩害の可能性が強い」と警告している。

■朝日新聞関西版 「山岳湖岸や砂浜を保全」滋賀県公表風景条例の

規制域案(6日)

滋賀県は五日、総延長が二百数十キロに及ぶ琵琶湖岸の緑化と、水と親しめるなぎさの設置などを目指す「ふるさと滋賀の風景を守る条例案」の「景観形成地域(景観を守り育てるための湖岸規制区域)設置の具体案を公表した。

規制を受ける区域は、湖に最も近い湖周道路を基準に、水際まで一定地域、田園地帯では道路の内陸側三十メートルまでとする。

湖辺風景の現状を山岳湖岸▽ヨシ原と樹林▽砂浜と樹林▽田園湖岸▽集落湖岸▽市街地湖岸、の六つに大別。山岳湖岸、ヨシ原と樹林、砂浜と樹林については、いづれも琵琶湖を特徴づける景観なので、保全を基本にしている。田園集落、市街地の各湖岸景観については、緑化に重点を置き、とくに市街地では水に親しめる空間づくりを目指している。

山岳湖岸景観は、水際まで山が迫る地域で、竹生島や沖島も含む。この場合の景観形成地域は、湖から尾根まで、その他の五種類については、湖岸の道路(湖岸堤道路を含む)を基準に、道路から内陸側の土地利用状況に応じて湖からの地域指定距離を定めている。

会の動き

第13回幹事会（9月1日）

出席者（敬称略）大内、北村、志村、杉本、

田中、半田、萩野（隅谷・大野は外国出張中）

一、報告事項

1. 森林チームの討議経過と今後の討議日程

(1) 6月16日 第1回会合

メンバー確認と今後の検討課題で意見交換

(2) 7月28日 第2回会合

自由学園の講師によるヒヤリングと討論

(3) 8月21日 第3回会合

栃木県自由学園実習林、氏家町南小学校調査

(4) 今後の日程

① 9月8日 教育現場の教師のヒヤリングと討論

② 9月29日 学識経験者のヒヤリングと討論

③ 11月中に提言素案をまとめるがそのため

10月中に素案の素案をまとめ討論

(1) 山村チームの討議経過と今後の日程

5月26日 第1回会合

メンバー確認と今後の検討方向で意見交換

(2) 7月7日 第2回会合

討論方向について意見交換

(3) 今後の日程

① 10月20日 ヒヤリングふくめて検討

② 作業を急ぎ総会に中間報告をだせるよう

にする。

3. 「国民と森林」の発行

(No.10の企画承認。No.11は原案修正の上承認)

二、協議事項

1. 地方シンポジウムの開催について

(1) 開催地 札幌

(2) 時期 85年6月

テーマ 道庁、道新などの意向も打診し、

現地会員の意見も聞きながら、次回に案を提起

(4) 開催要領 当会議主催

後援 道庁・北海道新聞（道新）

2. 会員拡大と会費納入促進について

(1) 会員拡大は提言の素案発表などの機会を得

てすすめる。

(2) 会員、購読会員の会費納入について会報送

付と共に案内する。

3. 新規会員候補の推選確認

会員候補 石見 尚 日本ルネッサンス研

究所（推選会員・田中）

〒165 中野区野方4-20-1

賛助会員候補 財団法人 和歌山緑友会

会長 垣本喜代治（推選会員・津本）

〒641 和歌山県和歌山市ト半町24

TEL 27341221-8141

事務局で緑友会と折衝

佃津本会員から会員候補として推選されて

いる奥山和子氏については事務局で意向

打診する。

4. 今後の日程について

(1) 会誌No.10号の発行 10月1日

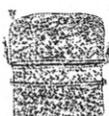
(2) 森林チームの草案仕上げ 11月

(3) 第14回幹事会、第9回評議員会 12月15日

(4) 会誌No.11号の発行 12月末

(5) 第15回幹事会 2月9日確定

(6) 第3回総会 3月30日確定



編集後記

○……前号の表紙いかがでしたか。「さす
がー」という感嘆の言葉も多く聞かれまし
た。しかし、大変申し訳ないことですが、印刷
上の手違いで細部にはいくつ微妙な差があ
りました。色校正と本刷りの点検が不十分な
ためでした。東山顧問は何もおっしゃいませ
んでしたが、その絵のニュアンスを生かすよ
う努力して刷り上げたのが本号の表紙です。
今度こそ、「いかがでしたか」と問えそう
です。次号から新しい絵になり、それで一九
八五年の四冊を通します。

○……本号は多くの方にお目にかかり、イ
ンタビューが中心になりました。書いていた
だくーということと違って、インタビュー
がどれだけのものを聞き手から引き出せるか
にかかっているだけに、読者の目に耐え得る
内容が出せたかどうか不安です。それにし
て「教育」の奥の深さです。

○……来年は「世界森林年」ということ
がいられています。第九回世界林業大会がメ
キシコで開かれます。そうしたことにも焦点
を合わせて次号では国内外の問題に光を当て
てみたいと思います。「国民生活と森林」の
提言内容も大づめです。それにテンポを合せ
た取材も必要と思います。秋、御健勝をー。

(利)

うまくいっていない	2.2%	
わからない	3.8	
計 (N = 1,877)	100.0	
問6. [回答票] あなたの家庭で、しつけについて特に重きを置いているのは、この中ではどれでしょうか。(M.A.)		
基本的な生活習慣 (整理・整頓、金銭や物の大切さ、礼儀正しさ、尊敬・感謝の気持ち)	60.9%	
自主性 (自分で物を計画し実行する)	27.3	
責任感 (約束したことや自分の言動に責任を持つ)	50.7	
根気強さ (ねばり強く物事をやり通す)	31.0	
創意工夫 (探究的な態度を持ち、進んで新しい考え方や方法を見つける)	6.0	
情緒の安定 (一時的な行動を抑え、落ち着いて行動する)	10.2	
寛容・協力性 (相手の立場を理解し、自分と異なる意見を尊重する。集団の一員として助け合う)	19.7	
公共心や正義感 (規則を守り人に迷惑をかけない。正しいことを勇気を持って行う)	28.1	
勤労意欲 (進んで仕事や奉仕活動をする)	10.7	
その他	0.7	
特に重きを置いているものはない	2.8	
わからない	0.6	
計 (M.T.) (N = 1,877)	248.6	
問7. あなたは、小学校や中学校で、今よりもっと、基本的な生活習慣を身につけるなど生活面での指導を行ってほしいと思いますか。それとも、別にそうは思いませんか。		
(ア) もっと行ってほしい	52.5%	
(イ) そうは思わない(今のままでよい)	39.6	
わからない	7.8	
計 (N = 1,877)	100.0	
SQ. (ア)のものに [回答票] 小・中学校でもっと行ってほしいと思う指導は、この中ではどれでしょうか。まず、小学校ではどうでしょうか。(M.A.)……次に中学校ではどうでしょうか。(M.A.)		
		(小学校) (中学校)
基本的な生活習慣 (整理・整頓、金銭や物の大切さ、礼儀正しさ、尊敬・感謝の気持ち)	54.5%	23.8%
自主性 (自分で物事を計画し実行する)	16.3	23.5
責任感 (約束したことや自分の言動に責任を持つ)	28.9	32.8
根気強さ (ねばり強く物事をやり通す)	22.9	19.7

創意工夫 (探究的な態度を持ち、進んで新しい考え方や方法を見つける)	84.9%	11.6%
情緒の安定 (一時的な行動を抑え、落ち着いて行動する)	8.4	11.8
寛容・協力性 (相手の立場を理解し、自分と異なる意見を尊重する。集団の一員として助け合う)	17.5	20.6
公共心や正義感 (規則を守り人に迷惑をかけない。正しいことを勇気を持って行う)	28.1	31.3
勤労意欲 (進んで仕事を奉仕活動をする)	7.9	13.0
その他	0.8	0.6
わからない	2.8	13.2
計 (M.T.) (N = 986)	196.7	201.8
問21. [回答票] あなたは、現在の小学校で行われている教育をこのように分けた場合、特に力を入れてほしいと思われるのはどのような面でしょうか。この中から1つお答えください。		
国語や算数		23.4%
社会や理科		2.2
音楽や図画工作		1.2
家庭		0.8
体育		3.5
道徳教育		41.1
特別活動その他 (児童会、クラブ活動、行事など)		4.0
特になし (今のままでよい)		12.0
わからない		11.9
計		100.0
問28. [回答票] あなたは、現在の学校教育に関して、今後何に力を入れてほしいと思いますか。この中ではどうでしょうか。(M.A.)		
教員の資質の向上		44.8%
教員の増員		6.6
教育内容の改善		20.3
職業教育の振興		10.3
学校施設の整備		9.6
幼稚園の増設		3.0
高校の増設		8.4
心身障害児のための教育の充実		15.2
入試制度の改善		28.6
父兄の教育費負担の軽減		16.7
その他		1.7
わからない		7.3
特になし		11.9
計 (M.T.)		184.4

資料 世論調査

子どもの意識に関する世論調査

内閣総理大臣官房広報室 57.6 全国 小学 5,6
年生及び中学生 4,315 人 (86.3%) 個別面接法
有 (53年7月)

問1.〔回答票〕 あなたは、学校が終わった後で、どんなことをしている時が楽しいですか。この中からいくつでも選んで下さい。(M.A.)

テレビを見ているとき	50.4%
マンガの本を見ているとき	25.9
本(マンガ以外)を読んでいるとき	10.6
食事をしているとき	9.1
家の人といるとき	9.3
友だちと遊んでいるとき	57.0
スポーツをしているとき	32.5
学習塾に行っているとき	3.6
おけいごとに行っているとき	2.1
勉強をしているとき	2.1
家の手つだいをしているとき	2.7
ひとりで遊んでいるとき	6.7
音楽や趣味をたのしんでいるとき	29.6
犬・猫や小鳥などの動物といっしょにいるとき	17.1
その他	1.4
特に楽しいときはない	0.6
わからない	0.3
計 (M.T.)	261.0

問2. あなたは、学校に行っている以外の時間をどのように使っていますか。次のそれぞれについて答えて下さい。(F.A.)

(1) ふだんの日に家で勉強している時間はどのくらいですか。

(具体的に記入の上該当番号に○をつける)

30分未満	13.2%
30分以上～1時間未満	31.7
1時間以上～2時間未満	34.0
2時間以上～3時間未満	12.6
3時間以上～4時間未満	2.4
4時間以上～5時間未満	0.4
5時間以上	0.2
きまっていない	4.5
全く勉強をしない	1.0
計	100.0

(2) 1週間に学習塾に行く回数はどのくらいですか。

(具体的に記入の上該当番号に○をつける)

(3) 1週間におけいごとに行く回数はどのくらいですか。

(具体的に記入の上該当番号に○をつける)

	(2)	(3)
1 回	6.8%	16.3%
2 回	17.5	7.9
3 回	10.7	5.5
4回以上	5.6	5.8
きまっていない	1.3	0.9
塾(3:おけいごと)には行っていない	58.2	63.5
計	100.0	100.0

問3. あなたは、非常に仲の良い友だちが何人ぐらいいますか。

1 人	2.0%
2人～3人	26.3
4人～5人	34.2
6人以上	36.5
1人もいない	0.9
計	100.0

問9.〔回答票〕 あなたは、ふだん親からどのようなことに気をつけるように言われていますか。この中からいくつでも選んで下さい。(M.A.)

道路や公園をよごさないように	7.2%
列のわりこみなどをしないように	2.6
老人や体の不自由な人をいたわるように	15.4
電車や図書館の中などで、ほかの人のめいわくにならないように	14.2
人によくあいさつをするように	50.8
言葉づかいに気をくばるように	52.5
交通ルールをよく守るように	25.2
借りたものは忘れずにかえすように	24.7
人と約束した時間はよく守るように	32.7
その他	3.4
特にない	8.9
計 (M.T.)	237.7

教育に関する世論調査

内閣総理大臣官房広報室 57.10 全国 20歳以上の者 4,045 人 (80.9%) 個別面接法

問5.〔回答票〕 あなたの家庭では、子どもに対するしつけは全体的に見て、うまくいっていると思いますか。うまくいっていないと思いますか。この中ではどうでしょうか。

うまくいっている	26.5%
どちらかと言えばうまくいっている	56.7
どちらかと言えばうまくいっていない	10.8

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1984年秋季号

第10号

■発行 1984年10月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)